



★★★★★ 変局点を越えた時代の復興プランニングを問う

時代の変局点を超えていくために

日本都市計画家協会 楠本洋二賞



●特集主旨

震災から2年目、今こそ

■落ち着いた考える最後の機会

「時代の変局点を越えた時代」、「超広域災害」、「超壊滅的災害」、東日本大震災を表わすキーワードである。この未曾有の大災害に対して、既存の社会システムは基本、対応していない。既存の社会システムは、前の時代に培われたものであり、今の社会のトレンドに対応しきるには至っていない。かつ、防災のシステムは、今回のような広域、壊滅災害を前提としたものではない。今回の復興は、地域主権という既存のトレンドに則って、既存のシステムを援用し、進められていると理解できる。ただし、復興特区法、津波防災地域づくり法等が立法され、一応、拡充しつつあるように見える。

復興の進捗については、すでに昨年度中に宮城・岩手両県内の復興計画がオーソライズされ、今年度からは事業計画に焦点が移っている。すでに大きな船がゆっくりと動き始めた状況である。この状況に対して、計画を作る側、被災者である市民、満足しているかどうか？行政も、作業を担当するコンサルタントも、そして被災者も疑問を感じていないわけではない。疑問を持ちつつ、動き始めた船を止めることも、その向きを変えることも誰もできないという雰囲気すら感じる。

被災からの一年間は、考える間もなく走り続けた一年間であった。二年目を迎える今、一旦、立ち止まって復興の本質、あるべき計画像、プロセス像について改めて考える必要があるのではないだろうか。復興まちづくりの現場で直面する問題を解きつつ、一方で現状を常に客観視し、相対化して理解することが重要であろう。事業のスケジュールを考えると、落ち着いた議論を喚起する最後の時期である。

■「災害復興の6法則」に照らして考える

世界の災害復興事例を振り返ると、その共通点として6つの法則が浮かび上がる。今回の復興にもあてはまる。復興を考える際、この6法則を意識することが重要である。

Planners 70 CONTENTS

【特集・東日本大震災 復興特集号】

2	特集主旨	加藤 孝明
4	被災地から見た復興の現状と今後について～現場からの報告①	
	岩手県大槌町の被災と復興の取り組み	内山 征
	岩手県大船渡市の被災と復興の取り組み	渡会 清治
	宮城県女川町の被災と復興の取り組み	中川 智之
	福島県新地町の被災と復興の取り組み	井上 忠佳
	三陸・漁村計画の計画課題	高鍋 剛
	【総括】復興に向けた取り組みの到達点とこれから	鈴木 俊治
8	「現場知」共有座談会～現場からの報告②	
13	J-SURPの復興支援の取り組み	渡会 清治
14	丁寧な復興への時間マネジメント	渡会 清治
15	復興プランニングを問う！ 基盤復興から創造的・立体的復興への構造転換	小泉 秀樹／内山 征
18	地域の個性を活かした地域単位の復興のあり方	高鍋 剛
20	暮らし再生の観点から多様な選択肢を示す 住まいの復興ビジョンを	米野 史健／中川 智之
22	復興を支える知と情報の共有	江井 仙佳
24	時代の変局点を超えていくために	渡会 清治
26	書評 『東日本大震災からの復興まちづくり』	高畑 恒志
	『シェアする道路—ドイツの活力ある地域づくり戦略』	鈴木 俊治
28	協会動向 全国まちづくり会議 2012 in KOBE へのお誘い 日本都市計画協会 楠本洋二賞	
29	本部 NEWS (事務局)	
30	支部 NEWS (北海道／静岡／関西／横浜／福岡)	
31	会員の動向	
裏表紙 2011年12月1日～2012年5月26日 協会の動向		

落ち着いて考えるべき

東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター JSURP タスクフォース 加藤 孝明

法則1：どこにでも通用する処方箋はない。過去の復興事例を適用することの限界を理解した上で、過程は新しいモデルを創出する過程であることを意識する必要がある。特に今回は「縮む時代」における大規模災害である。これは世界で初めての経験であるため、対応する処方箋は存在しない。

法則2：災害、そして復興は社会のトレンドを加速させる。抑制すべきトレンドと伸ばすべきトレンドを峻別し、復興における様々な活動の中で意識する必要がある。

法則3：復興は従前の問題を深刻化させて噴出させる。復興課題は、結局、従前の問題に過ぎない。復興は、災害という時代の不連続点を活かして、従前からの地域の問題を抜本的に解消するプロセスと捉えることができる。

法則4：復興で用いられた政策は過去に使ったことのあつたもの（少なくとも考えたことがあるもの）。一本調子の時代においては、問題は生じにくい。しかし時代の変局点を越えた時代においては歪が生じる。今の時代の潮流に前の時代に培われた政策が適用されることになるからである。

法則5：成功の必要条件：復興の過程でコミュニティの力を引き出すことができること。被災地、被災者に寄り沿いつつ、地域を主体とするまちづくりのアプローチが重要である。

法則6：成功の必要条件：復興に必要な4つの目の良いバランス+α。時間軸と空間軸で近くを見る目と遠くを見る目が4つの目が必要であり、かつ、そのバランスが重要である。被災者に寄りそうことは重要であるが、それを意識するあまり、長期的な視点、広域的な視点の相対的に欠如してはならない。「+α」は外部の目である。外からの支援の力、外の視点が復興の刺激となって創発する可能性がある。

■復興の今、そして今後

今の時代は、地域主権への過渡期である。被災地では、中途半端な縦割りと中途半端な地域主権が共存した状態である。現在の被災地の計画は、既存の事業・制度を援用したことから、結果として縦割りを地域に落とし込んだものとなっている。また被災者主義、被災地主体と声高に言われているものの、短時間での策定が結果として被災者の声を十分汲みとったものとなっているかどうか、検証の余地が大きい。総合性、包括性の欠如については当初から指摘されているところである。いろいろな意味で計画の工夫、調整の余地がある状況である。現在の計画を地域で横につなげ、総合化していくことが必要である。そのためには、その時間を取るか、或いは、それが可能なプロセスをデザインしていく必要がある。事業スケジュールがさし迫っている状況の中においても、明確に位置付けていく必要がある。

■持続性の高い新しい地域づくりのモデルを創造すべきとき

今回の復興は、時代の変局点を越えた時代にあるがゆえ、使える政策は多くはない（法則4）、かつ、復興にはどこにでも通用する処方箋はない（法則1）。現在の復興プロセスは、持続性の高い新たな地域づくりのモデルを創造する過程なのである。地域主権の流れの中で、今後各地で様々な工夫、試みが進められるであろう。その中から次の時代を切り拓く先進モデルが創造されることが期待される。プランナーの役割は、それを支え、実現することである。さらに各地の「経験」を社会資産として形成する場を提供することもその一つである。

数十年度に歴史家が振り返ったとき、この時代にプランナーは存在していなかったと言われたいよう、今、私たちは情報を発信し、行動すべきである。

被災地から見た復興の現状と今後について

(NPO) 日本都市計画家協会は、東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センターと共同主催で開催している「【経験の共有】震災復興・連続シンポジウム」の第1回「被災地から見た復興の現状」を平成24年5月20日に開催した。本項はその概要である。

このシンポジウムは、被災地の再生、復興をすすめていくためには、社会に存在する様々な経験、知を共有し、そこでの議論を通して得た知見を復興の現場へフィードバックしていくことを目的としており、第1回は復興の現場に直接係ってこられた5人の方々の発表が行われた。



■岩手県大槌町の被災と復興の取組み

JSURPタスクフォース／(株) アルメック 内山 征

岩手県大槌町については、当初は国土交通省直轄調査担当コンサルタントの一員として係り、その後（一社）おらが大槌夢広場の事務局長に転じた臂徹（ひじとおる）氏より報告がされた。

1 岩手県大槌町の被災概要

陸中海岸の中央から少し南、釜石市の北に位置する人口約16,000人（H23年3月時点）の町。8地域が被災し、死者782名、収容遺体数803名、行方不明者約475名、浸水面積等431ha、家屋全壊3,092棟、半壊786棟。震災後、転出が続いており1年間で約17.2%の人口が減少した。

2 地域別の協議会による復興計画策定

大槌町の復興計画の特徴としては、地域別の協議会による検討プロセスが挙げられる。

平成23年9月に「大槌町災害復興基本条例」を制定し、地域住民によってつくる「地域復興協議会」の設置を定め、町全体の協議会と連携するかたちで、被災8地域（町方、桜木町・

花輪田、小枕・仲松、沢山・源水・大ヶ口、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板）で、地域別の協議を進めた。そして、協議結果を踏まえて、復興計画に地域別の方針も位置づけた。

3 復興計画のフォローアップ

地域別の協議会の取り組みの方向は良かったが、課題も残る。時間的な制約から、定プロセスの共有が難しく、行政が作成した計画と認識している町民もいる。また、プランの地域間調整の面でさらなる拡充が必要である。

復興2年目はこれらのフォローアップが必要になる。

3 おらが大槌夢広場の設立

復興計画の取り組みを進める中、行政機能の補完を目的に、一般社団法人おらが大槌夢広場を設立した。子ども議会、研修ツアーの受け入れ、新規事業の実証研究、復興食堂の運営と起業支援等に取り組んできており、他の事業への展開も予定されている。

4 今後の方針

真の復興をめざし、町民と行政が協働で進めるプロジェクトを復興計画に位置づけている。

おらが大槌夢広場のような主体が、両者を繋ぐ役割を担うことが求められる。

現場からの報告①

■岩手県大船渡市の被災と復興の取組み

JSURPタスクフォース／JSURP副会長 渡会 清治

岩手県大船渡市については、大船渡市出身で被災後は現地での復興に直接的に係ってきている（(独)防災科学技術研究所の佐藤隆雄氏より報告がされた。

1 岩手県大船渡市の被災の状況

岩手県大船渡市は、旧三陸町と大船渡市7町で構成されている人口約4万1千人（震災前）であった。大船渡市の地域構造は、大船渡町・盛町の中心部が圏域の中心機能を担い、他に旧村の中心（集落中心）がいくつか形成されている。

今回の震災では、都市の中心部の被災に加えてこうした漁村集落、旧村中心も大きな被害を被った。

2. 大船渡市の復興の推移

大船渡市では被災直後の3月23日に専任職員7人体制で災害復興局を設置、その後5月より復興計画策定委員会、同専門部会を開催、同時に、復興に向けた地区懇談会、市民ワークショップ、子供復興会議、有識者会議を開催し、多方面野から復興の在り方に関する検討・提案・意見交換が行われた。

3. 佐藤氏の復興に向けた活動と提言

佐藤氏は地元出身の防災専門家として、復興に関するアドバイザーとして、また様々な専門家による「専門士業チーム」を組織してワンストップ型の支援を続けている。こうした経験から多くの提言提案を行い、その一部は実行に移されている。その中で特に以下の点は、他の地区を含めて今後の復興の在り方を考える上で参考になると思われる。

■地区ごとの復興のストーリーを明確に

- ①市中心部（盛地区）の復興に関しては「災害復興地区計画制度」の創設を
- ②市中心部（大船渡地区）ではツイン区画整理型の復興を
- ③旧村の中心集落では散在する既存家屋を生かしつつ「埋め込み型復興住宅」の建設を
- ④高台移転では大規模造成をせず「別荘地型・アマルフィ型の住宅地形成を

■今後に向けて

現状は高台移転の話が先行しているが、今後は総合的な復興まちづくり・集落づくりがポイントに。

■宮城県女川町の被災と復興の取組み

JSURPタスクフォース／（株）アルテップ 中川 智之

宮城県女川町については昨年7月より現地に常駐して復興を支援しているUR都市機構震災復興支援室の久坂斗了氏より報告がされた。

1 女川の被災について

女川町は、金華山を眼下に控え宮城県の東端、牡鹿半島の付け根に位置する人口約1万人の町で、震災により約1割の方がなくなった。また、現在25%の者が転出し、現在の人口は、震災前の約75%となっている。また、震災によって市内建物の約7割が全壊するなど甚大な被害を受けた。

2 女川町の復興事業について

現在、町の復興事業は、中心部の面整備、離半島部の高台移転、災害公営住宅の建設が主要事業で、復興土地区画整理事業や防災集団移転事業、津波復興拠点整備事業、漁業集落防災機能強化事業等の事業手法を活用した整備や災害公営住宅等の建設を通じた住宅整備の検討が進められている。しかし、そもそもどういう町にしていくかの視点が欠けている。女川の歴史を加味して復興計画を立てるべきであった。

3 今後の復興について

各種事業の展開に共通して、復興の見える化とスピード化が必要である。また、今後の復興まちづくりの視点としては、特に、「土木・建築的視点からまちづくり的視点へ」が重要である。事業手法や造成計画等の土木的視点や建築的視点だけでなく、日々の生活の視点や水産業等の産業、観光など、少子高齢化、人口減少を迎える町の将来のあるべき姿を考えた復興計画を将来のまちの経営の観点から考えていく必要がある。

4 さいごに

復興事業を進めるには、タイミング・盛り上がり、地区のポテンシャル、人が重要であるが、その中でも特に、推進する人と人間関係が重要で、首長の資質とキーパーソンが存在と意志決定の仕組みが求められる。また、復興事業は、大規模かつ広範囲におよぶ戦争に例えられる。1年2ヶ月経過した現在、如何に戦略戦術を駆使してダメージを受けた地域の治療に当たっていくか、これからが本番である。

被災地から見た復興の現状と今後について

現場からの報告

■福島県新地町の被災と復興の取組み

JSURPタスクフォース／ JSURP理事 井上 忠佳

1 福島県新地町の被災概要

新地町は福島県の海岸沿いの北端に位置し、3つの村が合併し、昭和46年町政施行をした。ている。人口約8,400人（H23年3月被災前時点）、面積的にはコンパクトな町。被災状況は死者115名、浸水エリアが町面積の約20%、全壊475世帯、半壊112世帯。放射線空間線量は約0.2 μ sv/hと低い。風評被害が続いている。

2 地震発生後の対応

地震発生後54分後に津波が到達した。役場庁舎は被災せず、自家発電による防災行政無線で町民に毛布や暖房器具などを依頼し、救援物資が届くまでしのいだ。被災後1カ月でTV電話システムを活用した心理カウンセリングを開始した（避難者数613名）。

3 復興計画に向けた取り組みの評価

復興計画に向けた取り組みの評価としては、100人規模の職員体制で横断的に連携したことや放射能問題座学7回の実施、全職員への復興計画説明会実施など高い職員意識があった。また、地域コミュニティの強い絆があり、被災直後から孤立化集落への救援物資支援協力や移転候補地確保への協力が得られやすかった。復興計画策定に向けた地元意見把握においては、地区別復興懇談会設置し、6月 被災者アンケート調査、9月 地区懇談会14回、10月 集落毎の復興懇談会などへ尽力した。被災地用地買収価格の情報交換を隣接自治体に働きかけ、連絡調整役を果たした。

さらに、計画づくりや中越地震復興計画経験のあるコンサルタントが現地事務所できめ細かく対応できた。

4 今後の取り組み課題

南相馬市からの総合病院移転支援、被災高齢者集合住宅整備の推進、原発関連では、除染活動による線量低減化、風評被害対策、長期帰宅困難区域等からの被災者長期受け入れなどがあげられる。

5 新地町の目指す将来像

環境未来都市への採択を踏まえ、発電ビジネスの展開と、人のつながりと先端的なICTへの取り組みを活かした、新たな絆に支えられた安全安心の美しいまちづくりを目指す。

■三陸・漁村計画の計画課題

JSURPタスクフォース／（株）都市環境研究所 高鍋 剛

1 漁村復興の動き

三陸の漁村・漁港は非常に数が多いことが特徴であり、漁村復興のためには計画支援の人手が数多く必要となる。一方、水産振興の観点からは、漁港や漁業施設の整備が優先であり漁村計画は今年本格的に実施されるため、今年が重要になる。

また計画に際しては、水産庁の「漁集（漁業集落防災機能強化事業）」、国交省の「防集」が重要な事業となり、これらを上手に併用するノウハウも重要である。

2 唐桑／広田での取組から

水産庁がH23に発注した漁集計画のモデル調査では岩手、宮城の30漁村でのモデル計画策定が行われた。その1つ気仙沼市唐桑地区での取り組みを紹介し、まだまだ漁村復興計画を作成するための組織や行政の体制ができていないこと、また事業ありきの検討のアプローチでは「逆立ちの計画」になることを指摘。

一方、ボランティアで支援した陸前高田市広田地区では、ワークショップ等開催し、半島全体の総合的なマスタープランを作成した。

ポイントは、総合的な計画づくりをすること、そのための「逆立ちの計画に」ならないことである。

3 漁村復興の課題／復興への展望

では、逆立ちの計画にならないためにはどうするか。まず、生活圏や歴史を加味して、検討する地域の範囲を決める事。次に、検討体制をつくること。地域の側は、自治会、漁協、その他各種団体を入れた総合的な体制。行政は、できれば支所や地域担当を窓口とし、役所内部の連携調整の機能をもつ、ワンストップ型の組織がよい。

今回の復興は、コミュニティの生きている漁村から始まる可能性も高い。地域の自治力がまさに試されているし、それを高めるために、行政はさらに地域をエンパワメントすることが必要だ。そして、漁村としての復興は、地域の名産物や各種資源を地域振興フルに活かし、広田、唐桑、雄勝、牡鹿、唐丹など「地域名」を世に出していくことが重要である。

シンポジウム総括

復興に向けた取り組みの到達点とこれから

JSURPタスクフォース／ハーツ環境デザイン 鈴木 俊治

5者の発表及びパネルディスカッションから得られた、これまでの復興取り組みの到達点及び課題と、それらを踏まえた今後の方向性や問題点の整理を試みた。

●時代の変曲点における甚大な被害～体験の共有を

今回の震災は人口減少、経済縮小という時代の変曲点において発生した、過去に例のない大震災であった。震災によって、以前から認識されていた問題が一気に顕在化したとも言える。その対策については、根拠となるべき法制度を含め、未整備の点が多い。この経験を幅広く共有することによって、新しい未来を展望していくことが肝要である。

●包括的復興が必要

～新たな計画技術とプレゼン手法が必要

復興計画として作成された区画整理や防集事業の計画図に命、希望、リアリティが感じられないものがある。経済成長、人口拡大時代であれば、その図面は将来をある程度約束するものになるであろうが、今はそういう時代ではない。被災者が求めているのは、「土木的復興」ではなく、生活の再建、生きがいの復興であり、それが「まちづくり」である。それに対応するには、雇用、医療、福祉、教育などのソフト施策が包括的に含まれていることが必要である。その計画技術と、住民など関係者の理解を得、合意形成を行うプレゼン技術が必要である。

●経済再建を伴った復興を

土地や基盤施設の復興を多種多額の補助金を使って実施しても、それを維持発展させる経済や生活再建が伴わないと、さらなる補助金頼みになり、負担を次世代に先送りすることになってしまう。地域特性を活かした個性的な産業復興が期待される。

●事業制度の柔軟な解釈と適用

今回の震災復興のため新たな事業制度がつくられたが、一度制度化されるとそれが基準、スタートとなり、いかに補助金を獲得するかが目的化されてしまう。「逆立ちの計画」になりかねない。常に被災地本位の視点により、制度を柔軟に解

釈し運用する発想が地域側、国側（補助する側）も必要である。

●地域主体の復興に向けた柔らかな発想と新たな担い手が必要

地元や個人目線を重視し、柔らかな発想で、できるところからやっていく。それを担う新しいまちづくり主体、ガバナンス方法、地方条例などが、ニーズの中から芽生えている。かつての大災害は国のリードで復興が図られたが、今回は地域主体であることが大きな違いである。

新たな地方分権体制とそれに見合った土地利用、まちづくりのありかたが問われている。多様な復興事業制度の理解は重要だが、地域の視点からそれらを縦横につなぐ発想が求められる。そのためには行政内部のヨコ連携、行政・企業・住民・専門家、ボランティアなどの役割分担や組織化が必要になる。そのためにも、まずは情報開示と共有がポイントになる。

●豊かな精神文化と風土の回復

物理的な被害とその対策に議論が傾きがちだが、自然や地場産業に支えられた、地域固有の精神文化と景観、風土の豊かさの回復こそが重要である。カタチを復興する前提となる、希望を持てるビジョンが、まず求められている。

●普段からのまちづくりの取り組みが奏功

行政、住民、専門家いずれの立場から、普段からのまちづくりの取り組みやコミュニティの絆、密なコミュニケーションが、復興に際しても重要であることが改めて確認された。しかし、絶対的な人員、資金不足の問題は未解決のままにある。

●地域本位の復興チーム with 国土計画的視点

地域にとって最適な事業を選択、組み合わせできるように、地区ごとにプランナーチーム（基盤整備、生活再建、雇用、景観等）をつくり、行政と住民をつなぎながら対応することが望ましい。一方国土計画的視点も必要で、地区間の連携や情報交換が不可欠である。

「現場知」共有座談会

震災の2カ月後、2011年5月末、国土交通省から自治体単位での調査（通称、直轄調査）が公募された。このうち、②と呼ばれる調査は、実質的に被災自治体での復興計画づくりをサポートした。

この調査は、被災43市町村のうち30市町村について被災自治体の「復興計画作成を支援するための概略検討」調査として実施されたものである（図1参照）。

日本が経験する初めての広域災害に対して、国は直轄調査という方法で被災自治体を支えたのである。この1年間、調査の担当者は、それぞれの地域の状況、特性を踏まえつつ、模索しながら、様々な経験をした。ここでの経験から得られた教訓は、次の災害復興にむけて貴重な資産となる。場合によっては現在進行形で進む今回の復興まちづくりへのフィードバックもあるかもしれない。ここでは、直轄調査②の担当者数名を招き、担当者のこの1年間の「経験を共有」することを目的に座談会を開催した。なお、Jsarpでは、「経験の共有」をキーワードに震災復興・連続シンポジウムを企画、開催している。今回もその文脈での企画の一つである。

■復興のロードマップ

1. ロードマップが見えない。

E：災害発生直後の4月は本当に何から手を付けていいかわからなかった。震災発生後の時系列の対応マニュアルはあったが、阪神大震災をもとに作られたもので、今から考えると今回の災害の実態にはあっていなかった。だけど、当時はマニュアルに従って、建築制限をかけなくてはいけないということが頭にあって他のことが考えられなかった。まず建築制限をかけるのに1か月も費やしてしまい、非常に混乱した。

G：私の自治体では建築制限をかけたのは、2か月後でした。数軒が再建された地区があり、その地区では区画整理で再建しようとしているのだけど、再建した家屋がネックになっていて悩みの種です。

B：S町では、町長が被災後に町としての方針を明確に示して、これまでその方針がぶれずに来ている。皆さんの街ではどうだったのか？

F：私のいる自治体では、どのようにまちづくりを進めて

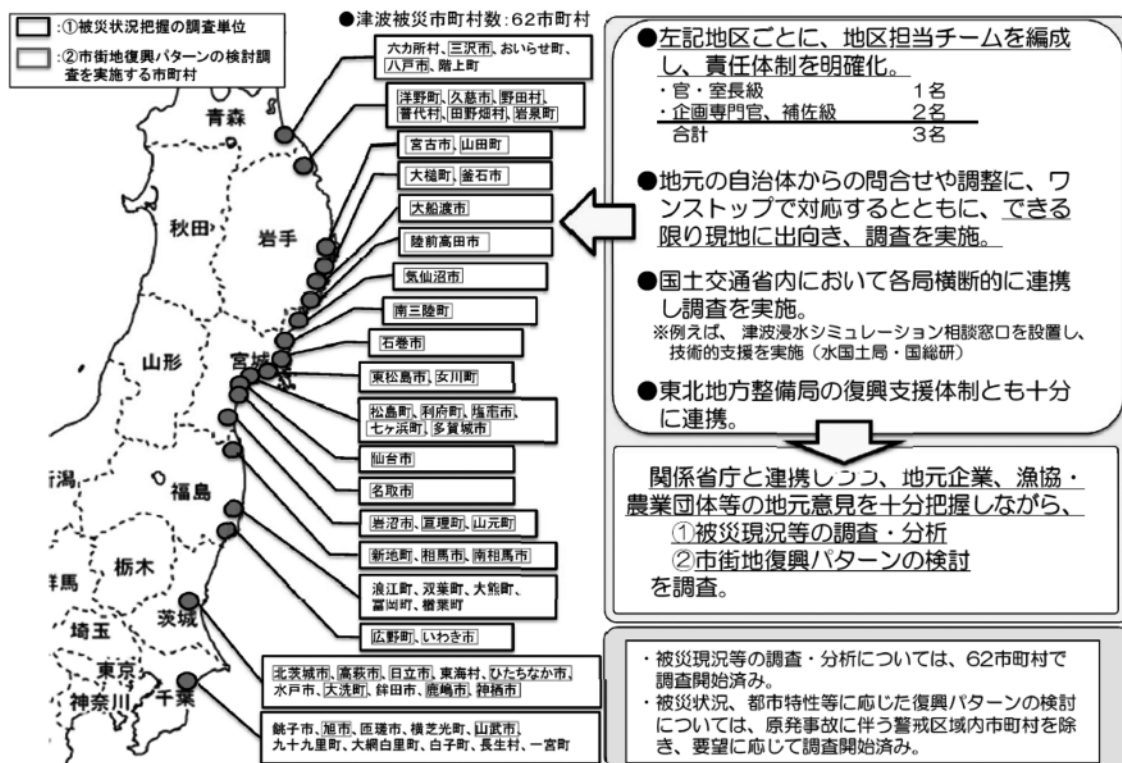


図1 津波被災市街地復興手法検討調査の対象等（出典：津波被災市街地復興手法検討調査）

現場からの報告②

いくつかということを含め、行政側が何をすべきがわかっていない感じでしたね。

E: 私の関わった自治体では、町長は周囲の意見をよく聞いて合議によって結論を出すタイプだったのですが、なかなか決断をすることができなかった。

2. 言葉だけの「スピード感」を持って、 スピード感と拙速

E: よく現場で言われていたのが「スピード感」という言葉。その言葉に従って、とにかく最速で仕事をこなしてきました。ただ、今から振り返ってみると、早くに復興全体の見通しが立っていれば、全体として時間を短縮できたのではないかと思います。

G: あまり復興に時間がかかってしまっただけは街を出ていく人を止めることができないので、見通しを立てることは重要ですね。

B: 全体の見通しを立てて、時間を短縮するための方法を考えるのは国の役割だと思うんだけど、具体的な指示はなかったんでしょうか？

E: そういうのは全然なくて、精神論として、ただ「スピード、スピード」という言葉が使われていましたね。

A: 今、東京や他の地域の防災対策の見直しにも「スピード感を持って」という言葉が使われているんですが、実際のところスピードというよりも拙速になっ

てしまっている気がします。

B: そもそも「スピード感」という抽象的な言葉で現場に伝えることがナンセンス。国が具体的な言葉で提示しなくてはいけない。

A: やはり最初のスケジュール感が誰にも見えていないことが問題で、全体のスケジュール感が見えていれば、「スピード感」という言葉でなく、全体の中でマネージメントができたはず。

3. 無駄な時間の存在 ～時間のトータルマネジメントが不可欠

E: どの自治体でも同じような時期に同じようなことで悩んでいて、復興計画策定のために住民の意向を聴くアンケートでも結局どの自治体でも同じようなアンケートをつくってしまっている。ほかの自治体と情報共有ができれば、時間を短縮できた面もあったと思うが、全て県を通じてしか情報が入ってこないの

で、時間が無駄になっていた。
防災集団移転促進事業についても当初事業制度の全容が見えておらず、既存事業をどのように援用するかということを議論していた。今考えてみると、国には早くこれを示してほしかった。

B: 今、平成27年度までということで、何年度までに何をやるというスケジュールが示されているけど、現場



「現場知」 共有座談会

ではどの程度のリアリティを持っているのか？高台の土地を造成するだけでも山を削るわけだから相当な時間がかかると思う。

F：地域の会議に行っても住民から「何mも山を削って高台をつくるというけど何年かかるのか？」という質問をよく受けます。国で示しているスケジュールを説明しますが、住民は納得した顔はしていなかった。うすうすスケジュール通りには無理だと感じているはずです。

B：こういうことを含めて時間のトータルマネージメントをしないと、住民にも不信感が芽生えてしまう。

4. 復興を早めるための事前（平時）の準備は可能。

E：今回の災害は想定外とは言われているが、普段からの心構えがなかったことが問題なのではないか。災害に備えて平時からのトレーニングが必要で、自治体職員、住民、専門家だけでなく、企業もトレーニングもしておく必要があると思う。

（今回のような災害を）予想することは難しいが、（どのような災害が起きえるか）山をかけて、自分の街にあわせた対応を準備しておくことを勉強しなくてはいけない。

今回の災害を振り返っても、住民との合意形成で行った懇親会、アンケート調査事前については、どのようなメニューが必要になるか事前から用意しておくことはできると思う。

B：災害時は、平時から付き合っている街づくりコンサルタントの存在が大きいのと思う。以前からの状況を把握しており、人間関係も構築されているので、素早く動くことが可能である。今後はこのような関係性をつくることも重要ではないか。

■計画内容の充実

5. 災害ユートピアの時期をどう活かすか。

E：被災直後は、誰もが互いに協力的なのであるが、時間が経つにつれて普段の関係に戻ってしまう。当初はどの地権者もどこの土地でも協力するという態度だったのに、今ではあり得ない値段で吹っかけてく

るという話も聞く。被災直後の期間にもう少し話を進めておけばよかったのではないかな。

B：被災後、早い段階で自治体の方針を示すことができれば、被災直後の期間を有効に活用することができる。S町では町長がはっきりと町の方針を示していたことが大きかった。

F：自分の自治体では、町長は自ら決定するというよりも住民の声を大事にするので、なかなか決定することができず、決定が遅れてしまった。

B：やはり市長のリーダーシップが影響してくるというかな。

6. 町医者のプランナー、技術者が必要

B：生活再建の方向性を決めるために、住民に対してアンケート調査が行われているが、住民の本音をきちんと拾えているのか？

A：そのようなアンケートは基本的には選択方式で、住民の潜在的な選択肢を把握できていないと思う。

F：実際に、アンケートの結果は、自治体で決めた移転候補地のボリュームが多少変わるくらいであり、住民の本当の希望は反映されていないと思う。

E：住民の中には、防災集団移転促進事業でもお金がかかるということがわかっていない人もいる。こういった情報をきちんと伝えと同時に、住民が生活再建をシミュレーションできるようにコスト面での条件も示すことが必要だと思う。

G：防災集団移転では、60代の住民たちが土地を持っている山奥に移転したいという例があったが、10年



現場からの報告②

後に70代になって車を運転できなくなったら誰が面倒を見るのか? 将来のことも考えなくてはいけない。

- D: 防災集団移転の要件を満たしていれば制度上は移転が認められている仕組みになっていることが問題。誰かがその良し悪しを評価する必要がある。

7. 仕様書と計画の包括性・総合性とのギャップの存在

- B: そもそも都市ビジョンをどうするかという議論は行われているのか?
- E: 私がいた自治体の人口は減少傾向にあり、コンパクトにしていくという議論はあるが、復興総合計画では現在の人口の倍以上を見込んでしまっている。
- G: 自分の自治体でも復興ビジョンは示されているが、コンサルタントが出席している会議では個別具体的な話しか議論されない。
- F: うちの自治体では、入っている複数のコンサル会社にも地域や分野ごとに役割分担ができていた。全体を考えるとという視点はなかった。地域ごとのプランをつくる際、住民参加の議論の場でも役場職員はまずは「住まい」について議論することが目的であるという、産業の話は一切しなかった。

8. 安全水準をどうするか. 未だ消化不良

- E: 安全水準について、いまだに煮え切らないところがある。計画策定が遅れているのは、防潮堤の安全水準が決まらないからだとう話があったが、決まると本当にこれでいいのか疑問である。津波のシミュレーション結果は結構いい加減なもので初期条件を変えると結果は大きく変わってしまう。こんなもので堤防の高さを決めることが果たしてできるのだろうか?
- B: 防潮堤に関して言えば、本来だれが責任を持たなくてはいけないかということが問われている。地元からすれば、あまり高い堤防では、観光、漁業が成り立たないという話もある。
- A: 安全を確保する手段が防潮堤だけで語られるが、



本来、市街地側での対策を含めた議論をする必要がある。

- B: このような話を市民と共有することはなかなかできていない。

■計画の策定過程の充実、円滑化

9. 地域を越えた情報交換、共有の場が必要

- B: 平時は近隣の市町村間と連携をしながら計画をつくることもあると思うが、復興過程では何か連携はなかったのか?
- E: オフィシャルなつながりはなかった。他の市町村の情報は、知り合いのコンサルから聞くなどしていた。普段から広域で連携しておいた方がよいと感じた。
- B: 県が情報の共有の場を設ける等、調整役として機能しなかったのか?
- G: 私の関わっている自治体では、県、市、コンサルと一緒に会議をしていたが、県は防災道路など、県の事業になりそうなものだけを扱い、情報の共有という発想はなかった。
- E: 近隣の市町村と情報共有の会を提案したが、業務が忙しく実現できなかった。タイムマネジメントやアンケート調査について同じような悩みを抱えているが、全ての情報が県を通してしか伝わってこない、時間のロスが生じてしまった。
- F: うちの自治体では、アンケートの実施が遅かったこともあり、隣の自治体のアンケート結果を参考にした。他の自治体の情報は参考になると思うので、情報共有ができる仕組みが必要である。

「現場知」共有座談会

現場からの報告②

10. オープンに議論し、仕事をすすめる 雰囲気づくりが不可欠

- B: これだけ情報技術が発展している世の中で情報共有は簡単にできるはずなのに、今回、閉鎖的になってしまったのはなぜだろうか？
- E: 普段からコンサルタントは閉鎖的になってしまう傾向はある。
- C: 計画や図面を表に出すことで住民の誤解を招くことを行政が恐れていた面もある。そのせいで情報共有、意向調査にも遅れが生じたのではないか。
- B: 多少誤解が生じて、新たな情報を出すことで住民の理解を補正していく努力もできたはずである。

■計画策定体制

11. 技術者連携、オールジャパンとして 適材適所が必要

- E: 高台移転の図面にしても当初は常識では考えられないほど山を削ってしまうような図面を描いていた。どの程度山を削れるのか、盛土できるのかという技術的なことがわからなかった。技術的な確証を持ってから現場に入らないと、住民の人には応えられない。会社によって得意な分野はそれぞれ違うので技術的な連携ができればもっと効率が良かったと思う。

12. 被災地に共通する問題を検討する体制、 それを支える技術者集団が必要

- D: 高台移転のために、山を削って新たな宅地を造成するのではなく、被災しなかった既存集落の空いている場所に移転していくという手法も考えられる。

- E: このような手法は被災地の中でも適応することのできる自治体があると思う。ただ、他の自治体との情報共有もない中で、なかなか共通の問題を検討することは難しいと感じた。

- A: 被災地では工夫の余地があるが、時間と余裕がないので新たな解決策を思いつかないのではないか。このような話を現場ではなく余裕のある人が考えて、委細地全体で共有する仕組みが必要である。

■その他

13. 視察公害、調査公害

- E: 視察公害、調査公害というのは、実際あると思う。東北の人は「遠くからありがとう」と心から言っているが、視察が業務の妨げになっていると見受けられた。有名な建築家が来ている場合も扱いが難しい。自治体の職員は丁寧に対応するが、その分現場の戦力が削がれることになる。
- ボランティアも呼ぶとたくさんの方が来てくれるが、現場で必要なこととかがみ合っていないこともある。
- F: 地元の人にとっては何が必要かと聞かれることも負担になってしまう。
- E: こういったときにどれだけ役に立つことができるかは、普段から他人のことをどれだけ考えているかが大切だということ。



JSURPの復興支援の取組み

NPO 日本都市計画家協会副会長
JSURP タスクフォース、プランナーズ編集長

渡会 清治

■JSURPの基本的スタンス

昨年の3月11日以降、JSURPでは震災復興のタスクフォースを結成して復興支援に積極的に取り組んできた。

JSURPの復興支援の取組みは「俯瞰しつつ寄り添う」ことを基本として組み立て、実行に移している。

1. 全体を俯瞰的に把握し支援する取り組み

11. 復興に関する情報の共有基盤を整える

12. 政策、法制度、復興スキーム等に関する支援、研究、提案

13. 現場（プランナー、行政、まちづくり団体等）を後方支援

2. 現場に寄り添う復興再生の支援

21. 被災都市へのプランナーの派遣

22. 復興まちづくり地区、復興まちづくり団体へのプランナー派遣

■情報の共有基盤を整える

JSURPでは、震災復興支援の最初のアクションとして情報の共有を目指し、3月14日に専門家相互の情報共有のためのメーリングリストをはじめ、次いで5月には「復興支援街づくりポータルサイト」を構築し、国、県、各自治体の復興街づくり関連の公的情報の提供を行っている。<http://jsurp.net/wp/>

このポータルサイトにおいて、三菱商事の支援を受けて、被災都市へ特派員を派遣して関係者のヒアリングを行い、生きた情報の提供も行ってきた。

■復興に向けた提案、提言、シンポジウムなど

JSURPでは適切な復興に向け、公開の研究会・勉強会の開催と、その拡大バージョンとして提言（会報Planners67号（6月）、復興プロセスに関する二つの提言（8月、11月））を行ってきた。

また、JSURP総会（6月）やJSURP主催の全国まちづくり会議（10月）において、多くの専門家の方々による復興のあり方を巡るシンポジウムやセッションを開催してきた。今年の5月からは、東京大学生産技術研究所ICUSと共同主催の「経験の共有 震災復興・連続シン

ポジウム」を企画しその第1回を5月20日に開催した。

■復興支援の現場を後方支援

JSURPでは被災地で復興を支援するプランナーや専門家に対して、情報提供等による支援を行ってきた。12月に成立した復興特区法及び津波防災地域づくり法等に基づく復興まちづくり関連事業制度に関するガイドラインを作成し、仙台市等において現場で計画案づくりに携わっているプランナーや行政担当者、大学関係者等が参加する共同研究会を開催してきた。この場はその後東北大学姥浦准教授等が継続的に開催することで、復興事業の進捗に合わせた専門的技術的な交流会へと成長しつつある。

今回被災した多数の漁村地域の復興支援に向けて、JSURPでは漁村計画の専門家を招いて漁村研究会を開催し、漁村復興に関する情報共有を図ってきた。

■被災都市への長期派遣

（財）都市防災研究所との協働事業として、福島県新地町、宮城県亘理町、岩手県久慈市の3都市に、JSURP会員プランナーを6ヶ月間常駐する形での派遣を行った。派遣されたプランナーは、市町長や復興担当トップのアドバイザーとして、復興まちづくり計画に対して専門的な技術支援を行ってきた。

■まちづくり地区・団体へのプランナー派遣

JSURPでは、以上のような包括的な支援に加えて、被災地において立ち上がりつつある個々の復興地区や復興まちづくり団体の支援を行ってきた。

現在、大槌町、釜石市、陸前高田市において、地元のまちづくり団体の復興事業に対して技術的支援を行っており、今後、他の地区・団体からの要請があれば積極的に支援を行っていくこととしている。

丁寧な復興への 時間マネジメント

NPO 日本都市計画家協会副会長
JSURP タスクフォース、プランナーズ編集長

渡会 清治

■この復興は時間がかかる

この大災害の持つ根本的な特徴である「超広域、超巨大かつ時代の変局点」は、復興の様々な局面に大きな影響を及ぼしている。そして、その最大の問題が復興の時間にあるのは言うまでもない。

個々の市町村や県の復興計画ではおおむね10年が掲げられている。国レベルでは、復興庁が平成32年度末までに廃止とされていることが一つの枠組みであるが、一方で、復興特区法における平成28年3月がある。国の心づもりは5年で公的事業の目途をたて、民間・自力再建が軌道に乗るのに残り5年ということであろう。しかし、この1年間の過程を顧みれば復興は「そんなに簡単にはいかない」という想いが強い。

各都市の復興総合計画や復興整備計画に描かれている復興のタイムスケジュールは「そうありがたい」レベルであり、通常このようなものは計画とは言わない。

■復興を阻む現実の壁

現実的な遅延要因として、人材、資材機材、物資等々のロジスティックスの問題が立ちはだかる。今年度から本格化する個々の復興事業（例えば土地区画整理や集団移転など）の専門的人材は要求される人員数に遠く及ばない。また、被災者・住民との合意形成を後回しにして策定された個々の復興事業素案をもとに事業化を急ぐ今の復興の進め方自体も遅延要因の一つである。

第2に特に牡鹿半島以北の三陸沿岸地域では、低地のかさ上げ+高台造成型事業が描かれているが、数メートルに及ぶかさ上げ地区では地盤の安定にかなりの年月を要すること、高台等の新規造成地区や取り付け道路事業では厚い岩盤層の存在が大きな壁となる。

■被災者と共有する時間マネジメント

事業には様々な不確定要因、リスク要因が横たわる。今回の超広域、超巨大災害からの復興は、まさにこうした不確定要因を時間経過の中に組み込み、現実的な復興のタイムスケジュールを被災者・関係者の提示し（時間経過の中で書き変え）、この困難さを共有しつつ復興を丁寧に進めることが求められている。そのためにも、被災者・住民との合意形成と信頼感を維持していくことが最も重要なことだと考える。

復興プランニングを問う！基盤復興

1. 日本における災害復興とは？

復興という言葉は、近代化を急速に進めてきた特殊日本の概念といえるだろう（もちろん、日本と同様に近代化を急進させた他の途上国にもあてはまるものかもしれないが）。日本における復興とは、一言でいえば、西洋近代的な都市空間の形成に必要な街路などのインフラを整備すること、だろう。つまり、新たな生活や生業のあり方を構想し、その実現に向けて必要な支援を行うこととはされていないのである。

仮説的に言えば、復興＝近代的基盤整備という理念（いや思想というべきか）は、関東大震災時に形成され、戦災復興そして阪神淡路大震災からの復興にも引き継がれてきたものであろう。それは、西洋近代諸国に追従することが「是」とされ、また追従する過程において経済的成長が期待できた時代には、一定の合理性があったということもできるだろう。

今回の東日本大震災においても同様の理念のもとに復興が進められており、現場における復興のプランニングとは、後述のとおり、基盤整備の事業計画を立案することにはほぼ等しい。そのことが日本の「現代的」状況において妥当なのかどうか？ このことについて、筆者等が知る限りにおいてはあるが、現場で進められている復興プランニングの実態と課題を整理・検討し、その上であるべき復興プランニングについて構想し、展開する道筋を見いだすことが本稿の目的である。

2. 近代基盤整備型復興理念の東日本大震災への射影

(1) 今回の災害からの復興の特質

今回の災害からの復興には、以下の特質、特徴がある。広範囲であることや激甚性であること、地方分権の最中にあったことは復興支援の体制に、そして高齢化・世帯減社会、環境的制約は、新しい社会的要生は復興後の社会のあり方に強く関連している。

- ・ 広域的災害：500kmにも及ぶ広範な被災区域に、400を超えるコミュニティが点在している。
- ・ 壊滅的被害：津波により、まち、むら全体が生活全般に渡る機能が包括的喪失
- ・ 地方分権の最中：権限は委譲されているが財源は移譲されていない
- ・ 少子高齢化、世帯減の局面：高齢社会への対応と縮小への対応が必須
- ・ 環境的制約の増大：エネルギー・環境負荷の低減や生物多様性の確保が地域づくりの必要条件

から創造的・立体的復興への構造転換

(2)近代基盤整備型復興理念の東日本大震災への射影

今回の災害復興において近代基盤整備型復興がどのような形で現れているのか？ 主な点を指摘しよう。

- ・国交省を中心とした直轄調査：今回の震災復興では、被災により被災地の基礎自治体の行政能力が大幅に低下していることもあり、行政能力を補完することが一つのポイントとなった。当然包括的な意味での再生・復興が必要な局面で、プランニングも幅広い専門分野について行う必要があった。しかし、当初は国交省の都市局のみ、年度末になりようやく住宅局や水産庁による直轄調査が行われるに至ったのみであり、他省庁による積極的な復興計画立案支援は行われなかった。
- ・現状復旧の原則：基本的には各種施設の復旧は現状復旧とされている。このため、例えば、計画上也好ましく、また財源の節約になるにもかかわらず学校と福祉施設の合築は現状復旧からはずれるために難しい、との判断がされているという。しかし、道路基盤整備に限って言えば、現状ではなく、より「近代的」で適切な形への改変すなわち復興が認められている。これは、関東大震災以来、土地区画整理事業を通じた近代的基盤整備こそが「復興」との理念が定着していることによるのだろう。
- ・基盤整備重視の復興交付金の制度形態と運用：上記とも関連するが、今回筆者等を含め多くの識者が包括交付金の必要性を指摘していた。が、実際のところは、個別の基盤・施設の整備事業(40種)を基幹事業とし、ハード中心の事業メニューとなった。ただし、効果促進事業を基幹事業の35%まで利用することが可能とされ、この活用が期待がかかった。しかし、現時点ではこれについても、基盤整備事業については効果促進事業を加えて1.2倍の事業費をつけたものの、他の用途に対する効果促進事業の配分は限定的なものとなっている。

3. 近代的基盤整備型復興の問題

では、この近代的基盤整備型復興を進めることは、今回どのような問題をもたらしているのだろうか？

・基盤整備事業以外における「プランニング」の欠如：

被災地そして今後の日本の各地でも重要と考えられる医療・福祉、産業、環境、コミュニティの再生等については、計画策定は脆弱、場合によっては皆無という状況である。住宅については住宅局他の一連の直轄調査もあり急ピッチで検討が進み、自治体によっては基盤整備との連携が行われつつある。

ただし、今のまま推移すると、基盤整備と住宅の整備が整合的に進んだとしても、その上に人々の生活に必要なソフトウェアが乗らない、「死んだまち」になりかねない。

・公平性・平等性vs多様な復興の道筋：また、産業の早期再生などの観点が弱いため、基盤整備の実施も公正性や平等性に縛られ全体の足並みをそろえて進めるといった方針と採る場合が多い。産業の早期再生・担い手の確保といった観点からは、熟度もしくは必要性が高いプロジェクトについては、部分的であったとしても先行的に「切り抜いて」実施することも必要と考えられる。多様な担い手、単位で、個別に復興を進める、それを全体として調和させる、こうしたプランニングが必要とされている。

・事業区域に限定された空間計画の立案：“復興”という視点を掲げているものの、基本的には防潮堤などの土木事業と浸水地域と高台移転区域を対象とした市街地整備や規制等が中心になっている。いわば空間的にみても、基盤整備事業区域に限定した対症療法的な取り組みであり、地域全体の持続的復興をめざした包括的視点からの計画とは考えにくい。現状復旧をベースとした枠組みそのものに限界があるといえるだろう。

4 復興プランニングのデザイン

(1) 立体的かつ創造的な復興にむけたポイント

では、「近代的」な基盤整備型復興から、どのようなプランニングに脱するべきなのだろうか？ 筆者等は、新たな生活や生業のあり方を含んだ、空間的にも分野的にも総合的領域について、地域の担い手自身が協働しながら積極的にあるべき姿を構想し実現して行く、このようなことを通じて、その担い手自身も成長した新たな担い手が登場する、このような動的観点を含んだ、立体的かつ創造的な復興プランニングに転ずることが必要と考えている。では、そのために何が必要なのだろうか？ 以下の点が少なくともポイントになるだろう。

・幅広い主体に機会を：復興をめざすプロジェクトの企画立案から実施にいたる各段階において、地域内の自治組織、地元企業、NPO、そして外部から支援を行う企業やNGOなど、幅広い主体の参加・協力を促す。個々のプロジェクトの企画立案や実施において多様な主体が連携・協働することを通じて担い手を育む。また、地域住民組織からの企画・計画提案や共助的活動を積極的に支援する。こうしたことを通じて、多様な主体が連携するかたちで復興を進める土壌をつくりあげる。

・**分野・プロジェクト毎のプランニングの強化**：コミュニティ、産業、福祉・医療、教育、交通など主な分野について、分野毎の戦略・方針を創造的な討議過程のもとに作成する必要がある。個々の分野の戦略・方針が定まらなければ、総合性も獲得できない。また、分野を限定することで、関連する担い手群も明確になる。この中で、主要かつ先行させるべきプロジェクトを「切り出す」ことも可能となる。

こうした戦略づくりやプロジェクトを「切り出して」実現して行く過程も住民や地元企業、NPOの発意やアイデアを育み、また主体間の連携を促す機会と捉えるべきである。

・**分野の空間的な調整と統合**：自治体区域全体の空間計画（マスタープラン）および地域単位での空間計画をつづじた分野毎に必要とされる施設やサービスの空間的・地域間調整を行い、また主体間の役割分担もより具体化して行く（後述、次稿「地域の個性を活かした地域単位の復興のあり方」参照）。

・**プロジェクトや対応すべき課題の時間性（短中長期別）のマネジメント**：復興1年目は、早期復興のための早急な計画策定という意識が高かったように感じられる。しかしながら、例えば、防潮堤の高さも確定していない地域があるなど、“スピード”というミッションは必ずしも達成できていない現実がある。

1年が経過したこの時点で、復興が「完了」するまでには一定の期間が必要であることを改めて認識する必要がある。そして、地域全体を対象とし多分野を包含する総合的な、それでありながら緩急のメリハリのある戦略的復興プランニングを実施して行く為に、なるべく早い時期に、改めてそのプロセスをデザインすべきである。

・**復興の体制づくり**：分野間調整や主体間の連携を進めるには市町村内部における体制の再構築や外部主体との連携体制を具体化する仕組みが用意される必要がある。また、市町村、そして地元の担い手の要望におうじて復興に必要な専門知や資金が行き渡るようにするため、国県による支援についても見直す必要があるだろう。

(2) 復興プランニングのデザイン

以下では、より具体的に復興プランニングのデザインについて検討する。

① 分野統合的空間計画（マスタープラン）の策定

・復興に向けての取り組みは、被災エリアだけで完結できるものだけではない。また、分野間の相互調整のもと空間ベースでは統合しつつ進めるべきものである。

・市街地整備事業が先行しつつある今、特に、空間整備に

関する分野間整合・総合化が求められる。

・このまま統合的空間計画がなく、復興計画に示されるビジョンと市街地整備事業計画だけで進行すると、宅地はつくられるが、その上での住民生活は形成されないということが起こりうる。

・生活サービス、産業、福祉・医療、教育、交通などの分野で、空間計画に落とし込む必要のある事項を明確にし、整合を図るべきである。例えば、教育の分野では、行政区域全体で学区の再編や学校の再建位置の確定、市街地整備等との整合が必要になっている。

・被災自治体は、分野横断的な空間計画と、その整備に向けた事業、体制・進め方等を位置づける空間整備計画（市町村区域全体を対象とした都市計画マスタープラン的な計画）を早期に策定すべきである。また、自治体の規模に応じて地域別やコミュニティ単位の計画を策定し、そのレベルで分野統合を進めることも必要だろう（次稿参照）。

② ロードマップの設定と進行管理

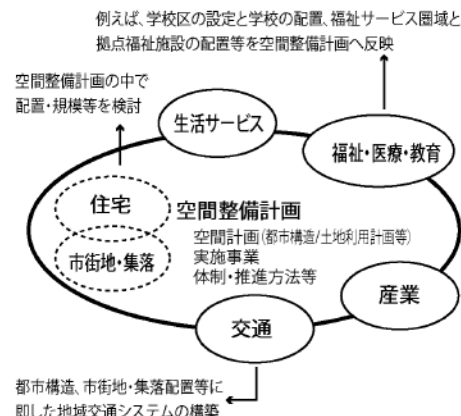
・インフラの復旧、地域経済・コミュニティ再生、新しい東北づくり（人口減少・産業構造の変化の中で持続可能な東北）まで含めた真の復興には期間を要する。

・現時点で考えられるロードマップ（工程表と復興までのクリティカルパス）を設定するとともに、復興時期ごとの 이슈（検討課題）に対応していく進行管理の仕組みを構築すべきである。

・このような取り組みにより、仮設市街地などの途中段階における中継ぎの取り組みを計画・実施しやすくなる。

・一方で、新たな産業施設や商業施設等の立地プロジェクトは突発的に発生し、早急な対応が求められる。このような個別プロジェクトに柔軟に対応し、それらを復興計画や空間整備

《空間整備計画のイメージ》



復興プランニングを問う! 基盤復興から創造的・立体的復興への構造転換

備計画等へ組み入れ早期に実現する「切り出し」の仕組みが必要になる。

③「協働」「調整」「担い手育成」の体制づくり

上記のような進行管理を行うためには、以下のような体制が必要となる。

- 空間整備計画を策定する分野横断的な体制
- 復興時期ごとの 이슈に対応する体制
- 個別プロジェクトに対応する体制
- コミュニティ単位の体制（詳しくは、次稿を参照）

・ まず、市町村に、分野間調整（企画調整機能）に特化し組織や体制を構築する必要がある。

・ また、庁内のみならず、庁外を含めた組織・人的なネットワーク形成し、協働的活動を通じて、復興の担い手づくりを戦略的に進めることも必要となる。

・ また、実質的な検討が可能な体制をイシューごと、プロジェクト毎に構築する。例えば、個別イシューやプロジェクトにおいて、庁内の関連担当、関連する地域団体・企業・NPO、住民等の担い手・ステークホルダーの積極的参加を促し、これに専門家を含めた検討チームを立ち上げる。

・ このような方式をとることで、イシューの解決やプロジェクトの実施の局面においても幅広い担い手が協働して取り組む体制をつくりあげることができ、また関連各主体の相互学習と連携をつうじた担い手育成も期待できる。

・ また、個別プロジェクトについては臨機応変に対応ができるように、担い手の発意による自発的な検討の場を随時形成し得るような支援環境を整えるなどの対応も必要だろう。

5. 支援体制の再構築

東日本大震災は地方分権の過渡期で、国、県、市町村の関係、役割分担が確立していない時期に起こったため、国の支援のスタンスは難しかったと思われる。

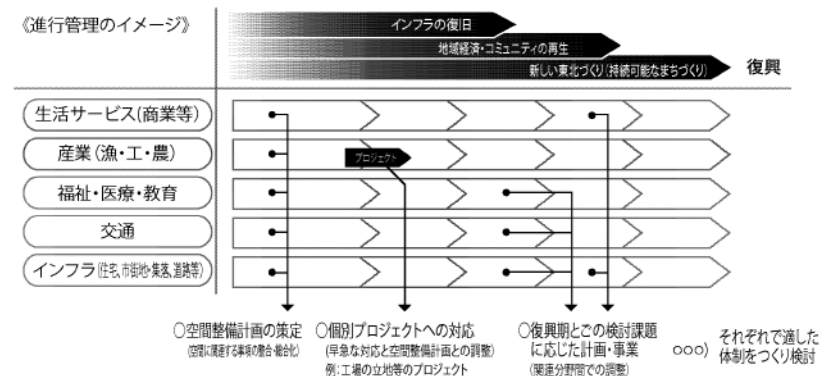
1年目は直轄調査、2年日以降は復興交付金や復興基金による地域主体の取り組み支援へ移ろうとしているが、市町村や再生の担い手である地域の関連主体に資金が行き渡るような工夫が必要になる。

そのためには、例えば、財政支援の観点からは、復興交付金の配分額を被災状況等を基に市町村毎に決定することが考えられる。これにより、効果促進事業も含めて復興に必要な領域に市町村の判断や担い手の要望に即してより柔軟に資金を手当てすることが可能になる。

また、被災自治体の中には財政的支援だけではなく、人的支援や計画ノウハウに関する支援も必要になるところも多い。このため、国や県も支援のあり方を再度検討する必要があるだろう。

特に、空間計画（マスタープラン）の推進や分野毎の戦略・方針の検討に必要な専門家の招聘等については、場合によっては、国や県が分野包括的かつ積極的に実施することがあってもよいと考える。（例えば、国による各省庁による直轄調査の発注や、人材派遣などの積極的対応）

また、例えば、未だに十分な形で運用が行われていない復興基金を、担い手が発意する復興プロジェクトやコミュニティ・ビジネス、活動の企画検討や試行的実施を支援するために活用することも有効と考えられるが、そのためには、中間支援組織の設立が欠かせない。それを可能とする人的・専門的支援を積極的に国や県が行うことなども検討に値する。また、市町村レベルの体制が整うまでの機関、国・県が、担い手の復興にむけた各種の活動を直接支援する体制をより強化することも必要と考えられる。



- 原発問題については別途論じる必要があるため、ここでは主に震災、津波災害からの復興に焦点をあてて論じている。
- もちろん今回の国交省都市局による直轄調査の評価については、多角的に論じる必要があるが、早期に支援を行った一点においては、肯定的に見なすべきだろう。一方で、業務を受注するコンサルタントの条件に、区画整理事業、防集事業の経験を主な条件としたために、いわゆるマスタープラン・土地利用計画、地区レベルの総合的計画立案、参加型計画策定などに長けたコンサルタントが少数となったことが、復興基本計画が未成熟なものとなった一因といえるだろう。また、都市局と住宅局、水産庁調査の連携的な実施などについても課題があった。

地域の個性を活かした地域単位の復興のあり方

1. 2年目の復興の具体的展開

復興2年目は、1年目に策定した復興計画を具体的な事業として確定し、具現化していくプロセスの始まりである。個々の事業決定にあたっては、個別の地権者との調整、関係者との合意形成のプロセスを経て、具体の「場所」の計画として決定される。そしてこれらの事業は同地域の関連する計画や事業などとも十分な調整を行い、無駄な投資がなされないよう、また完成後に使い勝手が良くなるように現地に即して考えられなければならない。そのような過程を経る事を踏まえると、今後の計画（事業）の具体化にあたっては、市町村という単位ではなく、日常的な「地域」の単位でじっくり考えていく必要がある。

全市の復興計画はある意味で行政の縦ワリの面を残しているが、先の稿でプロセスデザインのあり方を示した様に、事業を具体化していく過程の中で、その事業に関わるべきステイクホルダーが参加するにより「統合化」され（必要なヨコ串がさされ）、事業として「具体化」していく。

一方「地域単位の復興」はこのような個別の事業の具体化を図っていく側面と、地域の将来を「総合的」に描いていく側面があることから、このような事業決定の過程と、地域のビジョンを総合的に描いていく過程とは、自然に合流していくのが望ましい。

2. 復興の地域の単位のあり方

では、「地域の復興」をどういう単位で考えるのであろうか。復興の過程で見えて来たことの1つに市町村合併の弊害がある。典型的には、旧町村間（本庁と支所の間）の情報交流や連携がなされていない状況や、復興計画の内容や整備手順等に関する地域格差による住民の不満の噴出などの状況に現れている。合併前の旧町村には支所が置かれていることも多いが、本庁と対等な関係ではなく、単なる出先機関となっている場合が多い。

さて、住民が自らの地域を感じる地域の単位とは、このような旧自治体の区域であること、あるいは歴史的に意味のある地域区分であることなどが寄りどころの1

つになると考えられる。地域のアイデンティティを示す大きな根拠であるからだ。

このような自治境界として意味をもつ地域、実態の生活圏として意味のあるこれらの地域（牡鹿、広田、唐桑、雄勝等）がまずは有力である。しかし、一方で、防災集団移転の検討は、移転を希望する者の任意の集団（地域）で検討され、これは通常集落などの単位であることが多い。

しかし現実には集団移転についてもある程度広がりのある地域で、移転先の位置や規模を調整する必要があるし、何より復興計画は住宅の移転だけではない。こういう単位で住宅のことだけを考えていては意味がない。

地域における復興計画は、住まい・暮らし、生業、地域の拠点、福祉サービス、移動・交通、など様々な事について総合的に検討して、方向付けて行く必要がある。

このような計画は、もちろんそこに住む住民が主体となって検討すべきであるが、行政はこれを検討するあまり（地域）をある程度決めてしまい、方向付けないと話し合いもはじまらない。

そこで、住民に受け入れられやすい単位として、歴史的な意味をもつ地域区分が有力となる。

大槌町では、昨年の段階から地域毎に意見を集約する体制を整えた。条例に基づく地区復興協議会とそれを支援する専門家によるコーディネーターの位置づけた。

3. 推進体制のポイントと官民連携の考え方

では、地域単位の復興を実現するためにはどうするか（図参照）。まず、行政サイドに、各地域をフォローする体制をつくりたい。支所がある場合には支所を活用する。ない場合には出身職員による地域担当制。ポイントは「地域の実情を良く知り、地域に近い存在」であること。この「窓口」が地域の意向を総合的に把握する。専門的知識はあまりなくても良い。むしろ、あまりない方が、偏見なく意見を聞き取れるかもれない。

後方には、関連する事業を所管する行政各課があ

る、それをつなぐ「調整会議」を設置する。地域担当は地域の実情を念頭においた落としどころを示し、調整会議で、現実的な事業調整と意思決定を行う。このような2段階の組織体制を持つ事が考えられる。

一方の地域の方は、公認された「協議会」をもつ。大槌町※のように条例等で法的な位置づけを与えることが望ましいが、なくてもよい。協議会には自治会を筆頭に関係団体を所属させ、総合的な地域の方針（マスタープラン）を検討し、大きな方向性について意思決定する。マスタープランを検討する中で発生した個別テーマについては、順次分科会やプロジェクトチームをつくり、個別検討をどんどん進める。ミッションが終わればチームは解散する。

先に復興プロセスの中で、各テーマを連携させるための考え方を述べたが、地域の単位において来ても要領は全く同じであろう。ここにも小さな自治体があると思って良いのである。

ポイントは、行政と地域が直接繋がる窓口は、お互いに1つにすること、その場だけで意思決定するのではなく、互いに内部組織に十分な検討をさせて、フィードバックするというような仕組みとすることである。地域と行政の間の情報の行き来を出来る限り単純化していくことが最も重要なのである。

最後に外部専門家の役割である。基本的に、外部専門家はこの2者の意見調整を円滑に進めるためのつな

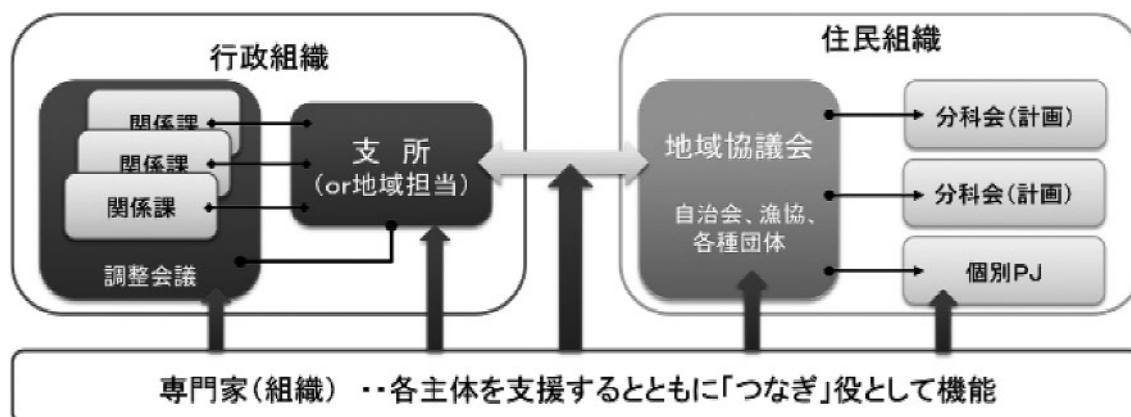
ぎ役になるのが望ましい。このような地域の計画を立案していく上での専門家の役割を、より具体的に言うと、①住民の声を集約する役、②地域と行政のつなぎ（取り持ち）役、③地域のビジョンを描く役、④各種事業制度の上手な使い方を提示する役、⑤様々な専門家を連れて来る役、などが上げられる。

4. 「地域」を活かす復興にするために

ところで、この復興は「自治体」としての「都市」全体での復興の意味もあるが、市町村合併などのこれまでの歴史や、今後の復興事業の意思決定のあり方を考えていくと、復興は必ずしも「全体的に」なされるべきものではなく、各「地域」が地域の個性や特異性を踏まえて地力で立ち上がっていく過程であることも確認できる。その意味では、復興過程の中で市町村合併で薄れてしまった「地域名」を再度世の中に出していくことを考えることも有効ではないか。大げさに言えば、地域単位での復興は、一度失われた「地域」を取り戻す行為そのものである。そして、このことにより、災害にも大きな社会・環境の変化にも耐える強く柔軟な地域社会をつくっていくこと、そのための「地域自治組織」を作っていくことが復興の大きな目的になるのではないだろうか。

※注：大槌町災害復興基本条例（平成23年9月30日制定）により各地域で「地域復興協議会」を意思決定組として設置することを法的に位置づけた。

【地域単位の復興を検討する体制】



暮らし再生の観点から多様な選択肢を示す 住まいの復興ビジョンを

(独) 建築研究所/JSURP タスクフォース 米野 史健

(株) アルテップ/JSURP タスクフォース 中川 智之

■はじめに

被災地での住まいの再建は、自力での新規建設や災害公営住宅の検討などの個々の取組が動き出したところである。今後「点」の取組をつなげて「線」にし、幅を広げて「面」にしていくために、必要と思われる事項について述べる。

■住宅再建の全体ビジョンを地域毎に描く

いつ頃にどんな形で新たな住まいでの暮らしが始められるのか、時間軸を含めた方針やとりうる選択肢の全体像を示すことが求められる。

○暮らしと住まいの再建のイメージを示す

まずは個人の「暮らし」の視点から考えて、どういう人が(主体)、どこで(場所)、どのように暮らすか(活動)というイメージを、暮らし方のパターンとして整理することが求められる。そしてその暮らしを実現するには、どういう形の住まいが望ましいのか、どの段階でどういうやり方で確保するのかといった、住宅再建の方法とプロセスの提示が必要である。

これらの情報を例えば図のような形で整理し、住宅再建の多様な選択肢がありうることを示した上で、個々の住民の意向を具体的に確認することが求められる。

○復興住宅マスタープランをまとめる

住民の意向が確認されて市町村全体や地区別・主体

別の希望が見いだされたら、それらを受けてどういう居住を目指すのかを検討して、住まいのあり方を示すことが求められる。その際には、単に意向を集約するだけでなく、人口減少等の将来の変化も考慮した政策的判断を行い、中長期的な方針を示すことが重要となる。

そのような居住の実現策を体系的に整理・検討し、「マスタープラン」としてまとめることが必要と思われる。地区別・年次別にどういう方法(自力再建/民間開発/公営住宅等)でどんな形態(戸建/集合、木造/RC等)の住まいをつくるのか、施策や事業を整理する形となろう。

このマスタープランは確定的計画というよりは今後変更もありうるとの位置づけでもよく、施策や事業が確定していなくても、早期に全体的なビジョンを示すことが重要と思われる。

■復興住宅の多様な選択肢を検討する

住宅再建でとりうる様々な選択肢を示す際には、以下の事項を考えるべきと思われる。

○自力再建の支援メニューを充実させる

被災地では元々持家戸建が主で、再建でもその形を望む住民が多いと思われるので、自力再建を軸とした支援メニューの充実が求められる。国や県等の支援策ほか、市町村毎に地域の実情にあった支援を行うことも必要となろう。

とはいえ、仕事や資金の問題で自力再建出来るまでには一定の期間を要する人もいたため、その間の受け皿として公営住宅を短期利用する、みなし仮設等の民間賃貸住宅を活用する、公営住宅を将来払い下げるなどの対応によって、段階的に進めていく考え方も有効と思われる。

○自力再建と災害公営住宅の間を考える

現時点では、自力再建を中心として、それが出来ない場合には災害公営住宅、という二元的な捉え方がされているようにもみえるが、自助=自力再建と公助=災害公営住宅との「間」に位置づけられる住宅とその供給方策

再建場所	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	...	将来
津波被害がないエリアで再建	建物工事							
	応急仮設住宅		自力再建(持家)					
	応急仮設住宅		災害公営住宅(集合住宅)					
	民間賃貸住宅(みなし仮設)		民間賃貸住宅					
集団移転先で再建 集落部市街地近郊	宅地造成		建物工事					
	応急仮設住宅		自力再建(持家)					
	応急仮設住宅		災害公営住宅(戸建等)					
						払い下げ	持家	
面的整備を行う市街地で再建	区画整理・嵩上げ等		建物工事					
	応急仮設住宅		自力再建(持家)					
	応急仮設住宅		災害公営住宅					
							自力再建	
地域を移って段階的に再建			津波被害がないエリア		集団移転先・面的整備市街地			
	応急仮設住宅		災害公営住宅		自力再建(持家)			
	応急仮設住宅		民間賃貸住宅		災害公営住宅			

(注)再建場所・住宅タイプの事業スケジュール(年度)は想定であり実際とは異なる

住宅再建のパターンとプロセスのイメージ

も積極的に検討する必要がある。

例えば、地権者の共同化による再建事業、協同組合やまちづくり会社等による住宅供給、民間事業者による賃貸住宅建設、地権者や民間事業者が建設した建物を借り上げての公的住宅の供給、などの可能性を考え、これらを後押しする施策を検討することが想定される。

〇災害公営住宅の供給・管理計画を検討する

自力再建や民間等の供給では対応しえない部分を災害公営住宅が果たす役割と捉えた上で、供給する方法・地区・戸数・形態等を検討して全体の供給計画をつくる必要がある。セーフティネットの役割ではあるが、復興の過程では他より先行して建設される場合も多く復興住宅のモデルの意味合いも有するため、地域にとって望ましい住まいの形を示すことが求められる。

一方で、入居希望者は高齢者が中心であることや、一旦入居してから自力再建を目指す層がいることを考えれば、将来の空家増加も懸念される。そのため、時限的な利用も想定して、福祉施設等の他用途への転用や2戸1改造等の間取り改変が可能な住宅を計画しておくことも重要である。これらの点を考慮しながら、既存物件の更新等も含めて、公営住宅ストック全体の管理計画を検討しておく必要がある。

■住宅政策と復興まちづくりを連携させる

住まいとまちは不可分なものであるが、復興まちづくり事業の検討では整備されたエリアに建つ住宅の姿は十分イメージされていないようであり、両者の関係を検討しておく必要がある。

〇復興まちづくりの中で住宅供給を意識する

面的整備の検討を行う際には、その上にどのような住宅が建てられるのか、及びその住宅でどのような暮らしがなされるのかを十分に考えた上で、整備計画を検討する必要がある。

被災市街地の復興事業では、商業・工業等の産業と住宅をセットで再生することが重要であり、住宅の戦略的な供給が有効である。特に災害公営住宅にこのような役割が求められよう。

防災集団移転等による高台開発では、必要な量の宅地を用意すればよいのではなく、自力再建の住宅や災害公営住宅、その他の地域施設なども含めて、どのような住宅地にするのかを検討し、全体としてのデザインが求められる。

こうした事業の検討・実施に際しては、相互の計画調整・事業連携が重要で、全体をコーディネートする主体

の参画や造成工事と上物建設を一体で事業発注するなどの工夫が必要である。

〇住宅ニーズを受けてまちづくり事業を見直す

住宅再建の希望が地区毎・形態毎に具体的数としてみえてくると、復興計画等で想定していた地区毎の事業内容（エリアの規模や土地利用等）とは必ずしも整合しない場合も考えられる。その際には、事業の内容を見直すことも含めつつ、ニーズに見合った住宅をそれぞれの復興まちづくり事業の中で確保する方策を検討する。

■入居後の暮らしを考えて住まいをつくる

住宅を整備する際には、住み始めた後にどう暮らすかも含めて考えることが求められる。

〇高齢者や地域コミュニティに配慮する

被災地は高齢化が進む地域であり、特に災害公営住宅では高齢世帯が多いことが想定されるため、交流できる機能を持った施設の整備と、見守りサービス等のソフト面の対応が必要である。このような施設や支援は仮設住宅において既に取り組みされており、これらを地域に根付かせて活動を継承させることが重要である。

また、住み替えによる環境の変化が及ぼす精神的な負担、特に高齢者の負担を軽減するには、従前の地域コミュニティや仮設住宅でできたコミュニティが継承されることが望ましい。よって災害公営住宅への入居者募集は、被災前後のコミュニティに配慮することが求められる。

〇持続的活動の仕組み・担い手を確保する

各種のサービスを持続的に提供するには、担い手の確保が不可欠である。そのため、行政機関のみならず、現在仮設住宅で活動する準公的機関や民間団体などを軸に、地域の特性やポテンシャルに応じたサポート体制を検討することが重要である。一方で担い手が欠如する場合もあるため、ボランティアや支援員等の育成も併行して行うことが求められる。

また、子育ての支援や地域内外での交流の促進、レストラン・店舗の運営など、生活を総合的にサポートする活動を行う組織・担い手が必要な場合もあり、その際には、地域雇用の創出も踏まえた、まちづくり会社の立ち上げなどの仕組みづくりと持続的な運営体制が重要である。

復興を支える知と情報の共有

■ 今回の復興は『特別解の集合』

今回の震災は、超広域災害であることに加え、地震・津波・原発事故による複合災害化、多様な地形や産業構造などにより、それぞれの地域が抱える課題が極めて個別化しているという特徴があります。またボトムアップ重視のスタンスを採用しているため、国がモデル的な復興像を示すこともありません。このため今回の復興事業は、『特殊解の集合』というべき様相を呈しています。

個々の地域におけるマンパワーやノウハウのストックが必ずしも十分だとは言えない状況において、どのようにすれば、このあたかも「自生的秩序」を生み出すような復興事業を軌道に乗せていくことが出来るのでしょうか？

ここでは、「情報」という視点からの、プランナーの復興支援について考えてみることにしましょう。

■ 情報の壁、信頼のメルトダウン、選択の困難性

「情報」という切り口から、今回の震災および復興を振り返ると、幾つかの共通する問題点に気づきます。

一つは、様々な壁です。情報の流通を妨げる幾つも壁が存在しています。組織の壁、専門領域間の壁などは平時においてもしばしば指摘される事項ですが、非常時にこそ適切かつスピード感ある対応を図る観点から、より重視されるべきテーマです。また、ボトムアップ重視から生まれる問題もあります。広域計画や県レベルでの空間的な復興プランが示されないことから、隣町が何を考えているのかがわかりにくくなっています。前提条件が共有されていないのです。また、合意形成や今後の事業進捗、特に用地売買に対する影響への懸念から、計画図やスケジュールなどの情報が極めて限られた範囲内でしか流通していない現状があります。また自治体内部での壁も、最近よく耳にします。事業手法が全面に出た復興になることで、中央の縦割りの影響がダイレクトに現場にまで及んでいます。情報や知識を現場に近いレベルで総合化する重要性が広く理解される一方、その実践が困難な背景には、マンパワー不足による目の前の効率化の必要性とともに、そもそも他領域の事業自体を知らない、その情報を流通させるチャンネルがないなど、情報とコミュニケーションに関わる課題が横たわって

ます。

情報面から見た問題の二点目は、信頼のメルトダウンです。私たちは、これまで以上に何が正しいのかを判断しにくい世界へと入りました。

特に原発事故に関連しては、東電はもとより政府の発表・言説も信用されず、私たちは何が正しく、何が誤っているのかを、容易に判断出来ない状況に追い込まれました。3.11からの数日間において、その変転する言説から、権威ある学者の中にも信用を置くことが出来ない方々がいることが、白日の元にさらされました。また、前例が極めて少ないケースであることから、実証的なスタンスをとる学者の間でも相当の意見の広がりがあることがわかり、科学の信用すら溶け落ちてしまったのが現在の日本なのです。

三点目は、情報の選択が困難になっていることです。情報が過剰に溢れる一方で、有益な情報がどこにあるのかが、未だわかりにくい状況が続いています。これは二点目の「信頼のメルトダウン」とも大きく関連していますが、それとともに復興に関わる情報の整理が十分になされていないことにも原因があります。例えば、多様な人材を求めている被災地、そして復興に向けて自らの能力を活かしたいと考えている専門家群、その両者のニーズが大きくあるにも関わらず、上手く結びついていない現状の背景には、資金面、時間面とともに、マッチングが今も機能していないことが挙げられるでしょう。

■ 薄く広い支援、ハッカー、API

一方で、進化とともに成熟段階をも迎えつつあるICT領域では、阪神・淡路大地震や中越地震の際には見られなかった、新しい支援の形も顕在化しています。

例えば今回の復興では、インターネットの圧倒的な普及を背景に、薄く広く、善意やノウハウを集める手法が多く使われています。また、そこでは、単なる情報の提供に止まらず、具体のサービスを行う支援の形が目立っています。

その良い例が、クラウドファンディングでしょう。クラウドファンディングは、インターネットを通じて、不特定多数から比較的小額な資金を薄く広く集める手法で、前回の米国大統領選挙の際にも注目されました。今回の東日本大震災にあたっては、震災直後から幾つかのファンド

が立ち上がり、被災地の中小企業への寄付・出資や、支援NPOへの寄付などをネット上で行えるサービスを提供しています。例えば、ある運営会社のスキームでは募集額を決め（多くは数千万円程度）、1口10,500円（出資金5,000円、寄付5,000円、出資金取り扱い手数料500円）にてネット上で参加を呼びかける方式をとり、日本酒や醤油の醸造所、養殖漁業業者等の設備復旧などを実現、2012年5月の資金調達総額は現在約7億5千万円に至っています。

Hack for Japanの取り組みも紹介する必要がありますでしょう。「ハッカー」というと、コンピュータシステムに侵入し、データの盗用や改変を行う悪意ある技術者として認識されがちですが、コンピュータ業界では、様々なICT技術に通じ、アイデアや機転を効かせつつ、限られた時間内でシステムを作り上げる、そんな能力に長けた職人的技術者のことを指します（プランナーに似ている?）。

グーグルやマイクロソフトなどの技術者が立ち上げたNPO組織Hack for Japanは、震災や原発事故に対し、自分たちの開発スキルを役立てたいという開発者、ハッカーたちのコミュニティです。ハッカソン（ハッカーとマラソンを掛け合わせた造語で、数日程度の集中的な期間内にアプリケーションやサービスを構築し、プレゼンテーションするイベント）の開催を通じて、放射能の飛散状況を知らせるアプリや、津波で傷ついた写真をデジタル上で修復するプロジェクトなど、様々な“使える”ソフトウェアやサービスの開発を行っています。また、各主体が思い思いに公表していた情報（例えば放射能に関連するデータ）を、開発者や開発されたプログラムがより効率的に使うことができるよう、フォーマットの統一化やAPI（プログラム間で情報のやりとりをするために標準化されたインターフェース）の改良などを働きかけていることも特徴的です。APIは、ネット上で情報を流通させるためのプラットフォームとも言えるものです。

民間の「助け合いジャパン」もこのAPIを活用したプロジェクトです。震災直後の3月22日から、内閣官房震災ボランティア支援室と連携し、縦割り行政の弊害を防ぐワンストップ型の情報窓口として、政府の集めた情報を受け取り、NPOやボランティアに対して情報提供を行っています。国内で、民間のプロジェクトに対し国がこ

のような形で協力するのは初めてのこと。

助け合いジャパンでは、被災地とボランティアとのマッチング機能を担うとともに、様々なボランティア情報をAPI化し、だれもが無料で利用出来るよう公開しました。この情報は、Yahoo!やスマートフォン用アプリの元データなどとして活用されています。

ここでは、震災からの今日までの間に、具体的かつ直接的に被災者支援に結びついた例を見てきましたが、これらの背景には、携帯やスマートフォン、ツイッター、フェイスブックなど、広域性と超ローカル性とが両立する新たなコミュニケーション空間の拡がりがあることも忘れてはなりません。

■ ニュースとオピニオンで復興を支援

JSURP震災復興TFでも、2011年6月より「東日本大震災復興まちづくり支援ポータルサイト」での情報提供を開始し、被災市町村毎の計画策定の状況を、地図連動型のディレクトリ方式で一覧できる仕組みをつくりました。また、被災地各地に特派員を派遣し、現地の生きた情報を把握し、広く発信していくという取り組みを続けて来ました。

周辺の自治体の計画情報、場合によっては自らの自治体内の情報すら把握しにくい状況にあって、これら最新の情報をワンストップで把握できる仕組みの必要性はより高まっていくと考え、震災復興TFでは、今年度以降も継続的に情報の配信を続けていく予定です。

また今年度は、「東日本大震災復興まちづくり支援ポータルサイト」でのニュース配信に加え、都市計画を始めとした多様な専門家のオピニオンを復興地域へと届ける「WEB PLANNERS（仮）」を立ち上げます。

「WEB PLANNERS」は、復興の現場を担う人々に向けて、様々な専門家の意見や提案を発信するとともに、人材紹介やプロジェクト組成等のサービスを行う仕組みです。被災地の今のニーズに対応した諸提案のほか、例えば現在の復興計画では見過ごされがちな国土・広域計画やマスタープランの必要性再検証や、復興プロセスデザイン、合意形成・オーソライズ手法など、プランナーならではのオピニオンの発信に力を入れていきますので、皆様、ご理解とご協力（執筆）の程、宜しくお願い申し上げます。

時代の変局点を超えていくために

1. はじめに

今回の震災は日本が変局点にある時代に起きた。特に影響の大きかった「変局点」要因は、①政権交代+地方分権と、②社会経済・財政の衰退・下方シフトである。前者は復興の始点=体制・スキームの構築に大きく影響し、後者は復興の着地点のあり方を左右する要因である。始点の混乱は現在に至るまで解消されておらず、着地点の不透明・不明確さは、復興のロードマップを描ききれず復興再生に向けた循環連鎖の組成を妨げている。

2. 時代の変局点を超えていくために

変局点を越えた時代に起きたこの大災害からの復興は、前の時代の姿に地域を戻すことではない。将来を先取りする形でやってくる災害後の現実に対して、復興のプロセスを通じて次の時代の地域のかたちを整えていくことが復興の最大の目的ともいえる。

①復興の着地点の共有を

震災直前の2011年2月に公表された「国土の長期展望」中間とりまとめ（国土審議会政策部会長期展望委員会）では、日本全体の人口が2005年に対して25%減少、東北地方では40%減少と推定している（過去の推移からは実態はさらに厳しいものと考えられる）。

被災地の明日はこの2050年を前倒してやってくる。

人口が大幅に減少しつつ高齢化することを明確に織り込んだビジョンとプログラムが必要だということである。

②地域のガバナンスのカたちをつくる

復興はこの「厳しい将来値のもとでのそこそこ豊かな地域社会」をつくり維持していくために、多様な主体が係って地域での試行錯誤を繰り返す、そのプロセスを通じて次の時代のガバナンスのカたちを創ることにある。

③地場産業のイノベーションを進める

仙台市を除く大半の被災地は、地場産業（基本は1次産業）をベースとして地域経済がまわっている。すなわち生業復興が最大の課題である。担い手の高齢化が進む中で、地場産業を再生し活力の維持を図るためには、復興の過程において外部参入・外部連携・6次産業化

等を積極的に行い、地場産業のイノベーションを進めることが求められている。

④被災した地域・集落の空間と景観を整える

今回の被災地の最大の資源の一つは美しい景観である。この最大のリソースを最大限活かし、地域・集落の空間と景観を美しく整え維持していくことが地域経済の自立性確保においても、復興の戦略上最も重要なテーマの一つである。

3. 復興の道筋を再構築せよ

ではこの大災害をのりこえていくために、現在進められている復興の営為をどのように組み立てればよいのだろうか。

①復興推進体制の組み直し

現在の復興事業は、国の省庁部局別縦割りのスキームに即した復興計画の綴じ合せとなっているにすぎない。本来は市町村レベルで横串をいれて分野横断がなされることが望ましいのだが、多くはそうになっていない。

分権とはいうものの多くの地方都市の足腰は脆弱である、特に今回は被災した行政職員も多い。執行体制も形式的には非常時体制であるものの、基本は首長あるいは副市長クラスがトップの平時調整型の強化に近い自治体が大半であろう。多くは人口数万人レベルであり、従来からまちづくり事業の経験が乏しく、上意下達で日常業務をこなしてきたところである。

どうすればよいのか。非常時こそプロを必要としている。一定の権限を持ったプロの復興責任者（復興プロデューサー+チーム）をおき、分野横断かつ公民一体での復興を進める体制を構築すべきである。明確なロードマップの下に、分野ごとの事業調整を含めて一元的にコントロールし、戦略的な事業マネジメントを行う体制を早急に整えることが求められている。

②バランスの悪い復興事業構造の是正

この1年間、原発関連地域を除き、復旧から復興へと行政主導で駆け足で進んできた感が強い。特に昨年5月に始まった国土交通省直轄調査は今年度からの復興交付金事業を事実上規定し、いわゆるパターン調査等で

個々の市町村に係った建設コンサルタントは実態的にインハウスコンサルタント的な役割を担い続けている。こうして土木建設事業に極端にシフトしたいびつな復興のカタチがつくられている。最も重要な「地域としての復興・再生」を考えればかなりバランスの悪い復興事業が進行している。

まず、このバランスの悪い復興事業構造を是正し、「厳しい将来値のもとでのそこそこ豊かな地域社会」として復興再生を図るため、産業・医療福祉・教育文化等のプロジェクトと、都市・住宅や環境等のインフラ型プロジェクトをパッケージ化して「総合的かつ戦略的な復興計画・プログラム」を組み立て、同時にこのプログラムを実行する体制を構築することが当面の最重要課題である。

③事業はツールの原点に戻ろう

そして、このパッケージ化された「総合的かつ戦略的な復興計画・プログラム」の下、個々の事業を全体的な視点からマネジメントしていくことが重要である。

現時点では、多くの復興整備計画は「復興事業」整備計画となり、復興の焦点は個々の事業地区や道路・堤防・漁業施設などに移っている。被災者の住まいと生業の回復が喫緊の課題であることは言うまでもないが、大半の公共事業は一旦事業化に移るとその遂行自体が目的化し、いわば閉じた事業として進む。しかし、それが地域・都市の復興再生に結実しなければ皆が危惧する10年後・20年後が現実のものとなる。個々の事業はこうした全体の復興再生のツールでもある。

④官主民従からPPPへ

震災以前から既に「公＝官」の後退と「新しい公共」や「PPP/PFI」などの重要性が指摘されてきた。復旧復興の初期段階は公共主導での復興スキームが描かれるのは当然だが、一方では多数の民間支援が行われ、また地元での市民・産業レベルでの自立的活動も立ち上がりは始めている。復興の幹の部分に公共事業が担うとして、枝・葉の部分の大半は民間活動に委ねられるものであり、この枝葉が育つことで本来の復興に向かう。現状は、こうした認識が乏しく民レベルでの諸活動の多くは行政サイドの復興計画には組み込まれ事は少

ない。行政が当面の公的事業執行に追われる状況であればなおさら、民間の自主的復興事業を支える仕組みを整えることが重要になる。その一つが多様なまちづくり会社の組成である。例えば半島部でまちづくり会社を設立し、地域の復興、産業復興の包括マネジメントを行う。こうしたまちづくり会社の組成と運営を専門家が行政とともに支援する仕組みを早急に整えることが求められている。

4. 都市をたたむ時代の復興をとほ

今回の大災害は、過剰に拡大していた市街地のあり方を根本から問うものである。しかし、この1年間の復興計画づくりの過程では、とりあえずこの問題は横に置かれ、高台移転・郊外移転など、市街地の拡散を進める結果となっている。さらに中心市街地の復興再生の問題など、都市計画分野がつきつけられている課題は非常に大きいものがある。

一つは、壊滅的被害を受けた中心市街地の問題である。多くは震災以前にすでに斜陽化しており、多くの地方都市の中心市街地と全く同じである。郊外に新たな拠点も形成され、店舗の担い手も居住者も戻るか不明の状況で復興をどのように考えればよいのか、当然であるが妙案はない。10年計画で整備すること同様に、たたむことを10年・20年計画でやる、それも変局点を越えた時代の復興計画の一つではないだろうか。

第二は、20年・30年後の維持管理を考えた場合の、高台・郊外住宅地の作り方の問題である。人口の半減すらありうる状況下で、いずれ必要なくなるであろう高台・郊外住宅地の作り方と戻し方について、計画論・技術論・制度論などについて学協会や国が連携して実践的な検討を早急に行うことが必要ではないだろうか。

今回の被災地の復興で問われている多くの課題は、地方市町村の大半が直面している課題でもある。復興のための知と情報を共有し、変局点を越えた時代の都市・地域のあり方の先行モデルとしていくことも重要な使命である。

『東日本大震災からの復興まちづくり』

佐藤滋 編／大月書店

フリーランス（国立環境研究所客員研究員） 高畑 恒志

1. はじめに

大作である。本書は、様々な分野の専門家が、今般の震災・原発事故に対し、課題をどの様に捉え、実際対応しようとしたのかがまとめられている。発行が震災から8か月後であり、短期間によくぞこれだけの情報を集約し課題を整理したものと思う。今まで触れられることのなかった情報も含めて、各領域で参考になるところ大である。

2. 各編について

第一章東日本大震災の意味と復興まちづくりの方法では、以前から指摘されていた地域の課題等を含めて整理し、その復興に向けて必要とされる仕組みなどの課題が整理されている。そして、その建設的な解決策として広域協働復興組織の提案がなされており、今後の復興庁などの活動にも活かしてほしいところだ。

第二章原発災害と復興まちづくりの課題では、日本が初めて直面した原発事故とそれに伴い余儀なく非難された住民の皆さんの生活・コミュニティの復興について語られている。その内容は、まちづくりのみならず国民の科学に対する問題意識などを踏まえた政策や専門家集団の設立、エネルギー政策の転換など広範である。

第三章仮設市街地・仮設集落づくりでは、過去の経験を踏まえた具体的な提言、それらを実現していく過程が報告されている。お見事というしかない。

第四章漁村と生業の再生では、これまでプランナーが触れることの少なかった漁村についての様々な情報と課題が整理されている。そして、その特殊性ゆえに、復興プロセスについての配慮が必要な点などはご指摘のとおりであろう。

第五章集落再生と減災では、主として高台移転と防潮堤整備などによるハード面からの防災とコミュニティの維持・形成を通じてのソフト面からの減災について、その課題と対策方針が示されており、今後の成果が期待される。

第六章住まいの再生では被災された方々の生活の質の保持の視点から、仮設住宅から恒久住宅までの連続性ある整備を訴えて、新たな復興住宅システムの必要性を提案している。

第七章まちづくり市民事業による「まち」の再生では、地域社会に根差した市民主体のまちづくり事業体による復興の提案がなされている。国際的にも新しい統治の在り方として注目されている分野であり、その可能性を感じた。

第八章エコツーリズムによる地域再生では、東北が持つ地域資産を活かして観光・文化による復興の方向が示されている。得てして忘れがちな文化資産の大切さを再認識し、その復興に果た

す役割に期待する。

第九章風景の再生では、風景がもつ重要性を指摘しており、丁寧な復興の必要性が指摘されている。

第十章しなやかでエコロジカルな地域づくりでは、21世紀に向けた取り組みとしての自然との調和を目指したまちづくりについて触れるとともに、その実践の地でありながら原発事故による被害を受けた飯館村の復興についての提案がなされている。移動を組み込んだ時間軸と空間軸を取り入れた復興案は興味深い。

第十一章新しいつながりと復元力では、復元力のある地域を目指した当たらしい取組が示されており、その実践の成果についても報告されている。今後、このような活動が広がっていくことが期待される。

3. 全体を通して

既に、発行から半年が経過し、本書で示した提案や取組がどのように具体化されているのか、もしくは上手く進まなかった点やその理由（制度上の問題など）についての追跡報告にも期待したい。また、評者が関わってきた途上国の都市整備や難民支援の視点からは、震災以前から世界銀行や国連人間居住計画等が提言している都市計画手法の見直しとも重なる点が多いので、もっと議論を広げて、日本の抱える課題が先行して顕在化している地域として、被災地を捉えて、従来のまちづくりの法制度等の枠組みを超えた、より未来志向の提案も可能ではなかったかと感じた。

4. プランナーに「想定外」は無かったのか？

地震、津波、さらに原発事故が発生した際、政府や電力事業者が口にした「想定外」という言葉が、あまりにも無責任なようで批判を浴びた。しかし、我が身を省みるに、まちづくりに携わるプランナーは、今回発生した事象・事故を想定してきただろうか？以前から指摘されていた経済の低迷・社会の停滞などを認識しつつも、既存の枠組みの中での技術手法論的な議論に甘んじていたのではないかと本質的な改善策や有効な目標像の設定・提案を怠っていたのでは？また、海外の都市関連政策への無関心もあったのではないかと。

現在、JSURP震災復興TFの議論においても、「丁寧な復興」が取り上げられているところである。今こそ、我々、プランナーの本気度が試されているものと思う。そのためにも、従来の枠組みを超えた、新しいまちづくり・都市計画の在り方が求められており、JSURPは積極的にその役割を果たすべきと感じた。また、その点を意識しつつ、復興のお役に立てるよう努力して行こうと改めて意識した次第である。

『シェアする道路—ドイツの活力ある地域づくり戦略』

エルファディング・ズザンネ、浅野光行、卯月盛夫著／技報堂出版

有限会社ハーツ環境デザイン代表 鈴木 俊治

1. 本書の視座～道路空間の再配分・再構成

「シェアする道路」とは、道路を自動車交通の円滑な処理だけでなく、歩行者や自転車の安全な通行、まちの賑わいづくりやくつろぎ空間の提供といった、多目的に共用＝シェアするという意味である。

道路は都市内・都市間をネットワークする貴重な公共空間である。ドイツでもかつては自動車の急増に対応する交通処理が道路計画や建設の主目的であったが、より人間（歩行者、自転車）本位、まち本位にシフトし、本来の姿に回帰されつつある。本書ではその理念、政策、法制度、関係者の利害調整プロセス、事例および事後評価などを丹念に紹介し、論じている。

本書の基本的視座は、時代潮流を踏まえた都市ビジョンに基づき、新たに大規模用地を取得して道路をつくるのではなく、既存の道路空間＝公共空間の再配分あるいは再構成ということで、都市あるいは道路を「造る」時代から「使いこなす」時代に対応したものとなっている。また、交通政策を中心にしながらも、都市政策、都市デザイン、まちの賑わいづくりのための様々なソフトのしかけ、マーケティング、事業財源、住宅地環境など多様な分野と関連付け、包括的に紹介、論じている。

本書の構成を紹介すると、まず交通政策転換の方向性と基本戦略について述べ、次に「市街地の歩行者ゾーン整備」、「住宅地の交通環境改善」、「魅力的な自転車交通」、「中心市街地における空間再配分～ボン市の取り組み」と続き、まとめとして「ドイツの経験から何を学ぶか」が記されている。

2. 持続可能な安全

本書が支持する基本コンセプトのひとつとして、「持続可能な安全」があげられ、その実現のために空間をシェアすることの意義、効果、重要性が繰り返し述べられている。シェアされた道路＝シェアド・スペースとは、“道路内で人が滞留する空間は、自動車交通を直接に規制するのではなく、歩行者、自転車、自動車等のそれぞれがお互いを配慮しながら平等で慎重に移動し、滞留できる空間（本文から引用）”とされている。また、シェアド・スペースの計画方法は従来の道路計画とは異なり、“自動車交通の安全と円滑を道路設計の原点にしないで、それまで自動車専用に確保されていた空間を、道路空間を利用するすべての人にもどす計画（同上）”としている。

3. 実現手法

それでは、ドイツではそのような「シェアする道路」をいかにして実現してきたか？本書の記述をもとに整理すると、以下があげられる。

①市町村の主権

徹底的な地方分権によって市町村の都市計画、交通計画及び管理権限が高く、警察も市町村（道路管理者）に対して指示権限を持たない。

②まちづくりビジョンとその実施政策の連携

市町村は都市・まちづくりのビジョンをつくり、それを実現する包括的な交通政策、都市政策を連動して実施。にぎわいのある美しい歩行者空間づくりと維持のため、都市デザインの役割を重視している。

③交通データの有効活用と都市政策への反映

ビジョンに基づく都市の実現のため、必要な交通調査を行い、そのデータを単に交通施策ではなく包括的な都市計画、空間再配分計画に活かしている。変革を起こし、持続するための法制度を次々に新設している。

④都市政策と交通政策の連動

Bプラン（地区詳細計画）により、地区の目的に沿い実効性のある詳細なフィジカルプランをつくるとともに、それに連動したマネジメント体制を導入している。

以上のように、包括的であり、かつビジョンから実施施策まで一貫性をもって実施できる体制を整えてきたことが、持続可能なシェアド・スペースづくりやマネジメントに寄与している。

4. 前向きの変化を

このような流れは、ドイツだけではなく、米国のISTEA（Intermodal Surface Transportation Efficiency Act）や、Flexible Zoneといった、総合的な都市・交通政策や、地域事情に応じた道路空間の多目的利用に通じるものがある。また、財源としてドイツでもBIDが導入され、地域で主権と責任・負担を伴ったまちづくりが時代の潮流となりつつあることが理解される。

日本でも時代の変曲点を迎え、都市・交通政策に変化が求められている。道路等公共空間の多目的利用についても議論は様々にされているが、既成概念や体制のもと、その進捗は十分とは言い難い。行政のみならず、議会、市民、マスコミなども、新たなビジョンを持ち、前向きな変化を起こすことを前提に行動を起こすことが肝要である。そのような視点に立つとき、本書は大きな示唆を与えてくれる。

全国まちづくり会議 2012 in KOBE へのお誘い

今年で8回目を迎える全国まちづくり会議（以下：「全まち」）は、9月29日（土）・30日（日）に神戸市のデザイン・クリエイティブセンター神戸で開催されます。神戸市はUNESCO創造都市ネットワークのデザイン都市に認定されたことから、全市をあげてデザインへの追求を進めており、全まちが開催されるデザイン・クリエイティブセンターはその拠点となる施設として位置づけられています。神戸港にほど近い場所に位置するこの施設は、歴史的建造物である旧神戸生糸検査所を改修してオープンさせるもので、内部の柔らかな空間がとても魅力的です。

神戸市での開催は、全まちが首都圏と地方都市の交互開催となつてから3回目の地方開催となります。今年は『再生の時代を拓くまちづくり ―世界とつながるデザイン都市神戸から―』をテーマとして、例年通りに様々なシンポジウム・フォーラム、分科会、パネル展示などが開催されます。基調講演では「デザイン都市神戸の将来」のテーマで神戸芸術工科大学の齊木崇人学長

から講演していただく予定であり、「デザイン」の持つ可能性について様々な点から議論が進むことでしょう。また、阪神大震災から復興した神戸市で開催される全まちでは、まだ復興途上にある東日本大震災に対して、多くの知見が提供できることになると思われます。

会場は三宮駅からも徒歩で行ける距離で、29日に行われる交流会後の二次会では楽しみも多い場所です。また、神戸はスイーツや灘の酒などの食文化も豊かであり、周辺には著名な観光地も数多く点在しているなど、アフターコンベンションも楽しめます。是非、全国まちづくり会議 2012 in KOBE にお越し下さい。

※ 全国まちづくり会議 2012 in KOBE については、協会ホームページで随時情報を更新していきます。パネル展示、分科会展も募集中ですので、詳しくはホームページをご覧ください。

石川 岳男

NPO 日本都市計画家協会副会長
(一社)計量計画研究所代表

日本都市計画家協会 楠本洋二賞

複雑化・精緻化する社会・経済構造へ対応するため、都市計画やまちづくりも多様性を増しており、次々に新しい取り組みや手法が創り上げられてきています。そのことが都市計画・まちづくりの技術的發展を促し、より良い都市あるいはまちを創り上げることに寄与していると言えます。道のりは遠く、ゴールがあるわけではありませんが、日本都市計画家協会ではこうした都市計画・まちづくりの技術的發展に力を注いでいます。

日本都市計画家協会 楠本洋二賞はそうした協会の取り組みの一環として位置づけられるものであり、『理論と実践』をテーマとして、若手の研究者・実務者を顕彰することを目的として設けられたものです。過去3回までの受賞者は大学教員、コンサルタント、行政職員、NPO関係者、まちづくり会社など多様な分野から選定されているなど、都市計画・まちづくりの多様化にも応えてきています。

今年は3回終了したことを契機として、募集時期を年度末から夏前に変更したことや、選定委員について

も一部新しい方に依頼したこと、表彰式を協会の総会時から9月の全国まちづくり会議で行うことなど、募集要項の一部見直しを行っています。また、楠本洋二氏の業績についても募集要項に添付してこの賞のテーマである「理論と実践」の内容を分かりやすく提示することを心掛けました。応募された書類については、選定委員による査読を行った後に8月下旬に選定委員を開催して受賞者を決定することとしています。

このように、楠本洋二賞は常に時代の先端を目指しており、受賞者にはこの賞をステップとしてさらなる飛躍を期待しています。

募集期間は5月7日より7月17日までとなっています。是非、多くの方からの応募をお待ちしています。

※ 詳しくは協会ホームページをご覧ください。

石川 岳男

NPO 日本都市計画家協会副会長
(一社)計量計画研究所代表

本部・支部 NEWS

本部NEWS

●「まちづくり検定事業研究会」（幹事：初谷賢一）が始まります

日本都市計画家協会では、角田理事を中心に新規事業の検討を進めてきましたが、その成果を踏まえ「まちづくり検定事業研究会」を平成22年度設置し、「まちづくり検定事業」※1のあり方や実施方法等について議論し、その結論として、平成24年度は平成25年度の本格実施を目標とした「準備段階」として、テストマーケティング（モデル検定）を行うことについて、第108回理事会において承認を受けました。

これを受け「モデル検定用試験問題の作成」等をテーマとした『まちづくり検定試験問題作成作業研究会』を、別途設置することとなりました。

※1：まちづくり検定事業の5つのミッション

- ① Consensus まちづくりのコンセンサスの醸成する
- ② Knowledge 地域の特性を踏まえた専門知識の獲得する
- ③ Leadership リーダーを育成する
- ④ Pride まちづくりのメンバーの自覚・誇りを醸成する
- ⑤ Network 地域のプラットフォームとなるネットワークを形成する

●活動期間 平成24年6月15日から平成25年3月31日まで（テストマーケティング期間）

注）事業継続の際は、再公募または研究会期間延長の可能性があります。

●2011年度(NPO)日本都市計画家協会決算速報

2011年度の収支は、129万円の赤字となりました。予算290万円の赤字に比べて、赤字額は161万円の減少と、当初の見込みより赤字額が削減されました。

詳細は6月16日に開催される第11回通常総会后、当協会のホームページ（<http://jsurp.net/xoops/>）に総会資料をアップロードしますので、ご覧ください。

①収入について

収入総額2879万円は、当初予算額2,033万円に対して、796万円の収入増となりました。その増加要因は、三菱商事助成（東日本大震災復興支援）250万円、自治体復興支援プランナー派遣事業（財都市防災研究所）750万円によるものです。

会費収入については、1,222万円と、昨年度会費収入1,176万円より48万円増えた。これは、東日本大震災復興支援を通じて、若手のプランナー、研究者が多く入会をし、実質収入が増えたことによるものです。

収入の内、会費収入が、42.4%（2010年度：41.9%）、事業収入39.6%（2010年度：41.2%）、寄付金等18.0%、（2010年度：16.9%）であった。

会費収入については、会員の高齢化に伴い、勤務先からの退職により会費支払いが困難になるなどの理由で、正会員から賛助会員への転格や退会が多くなりつつあり、会員数の減少傾向については歯止めがかかっていません。

また、2010年度の受託事業は2件（2010年度：2件）で、受託額は合計1,000万円（2010年度：676万円）となった。先述の通り当初の見込みに計上していなかった東日本大震災復興支援関連の助成等によるものです。

なお、受託事業の収益は15万円であり、実質的な収益には寄与していません。

②支出について

支出総額は3,090万円となり、当初予算額、2,324万円に対して、766万円増加した。増加要因の大半は東日本大震災復興支援関連のものです。

支出の内訳は、昨年度の事業費1195万円から1,620万円へと、425万円増加し、全体支出に占める割合は、53.8%と増加した。（10年度45.0%）。

管理費1,389万円と前年度より72万円減少し、事務所賃賃料が下がった効果が見られます。

③繰越額について

前年度からの繰越額約3,462万円から、次年度への繰越額は約3,332万円となりました。

④会員数について

年度末の会員総数は、552（10年度末576）となりました。内訳は、終身会員6名（10年度末 6名）、正会員298名（10年度末 325名）、団体賛助会員8社10口（10年度末 7社（10口））、賛助個人会員225名（10年度末216名）、学生会員17名（10年度末22名）であり、会員数は正会員が大幅に減少し、賛助会員が増加、全体として会員数の減少が継続しています。

支部NEWS

北海道支部

10月30日(日)第9回日本都市計画家協会「優秀まちづくり大賞」を受賞したことを記念し、「江部乙丘陵地ファンクラブ」主催で受賞記念講演会が開催されました。



講演は家協会北海道支部会員で「江部乙丘陵地ファンクラブ」とともに活動し、大賞の推薦者でもある北海道工業大学久保教授が行いました。演題は「フットパスを起点とした地域づくり～江部乙丘陵地のファンクラブの実践から」で、「6年間の継続性」「地域サポーターを生んだ発展性」など江部乙丘陵地ファンクラブの活動が今回評価されたポイント、さらに江部乙の将来性について「ビジョンの共有」「地域のブランド化」などのキーワードを提示しました。北海道支部からは事務局長・桑田も参加し、大賞選考の経緯などを説明しました。

講演会に先立ち、秋晴れの下、30名が参加してフットパスが実施され、雄大な空知平野の眺望を満喫しました。講演会ではファンクラブ会長の中島氏からこれまでの活動経緯の説明や、受賞に関する謝辞がのべられ、ファンクラブ会員、地域の方々、地元自治体関係者なども加わり熱い意見交換が繰り広げられました。

(桑田雄平・記)

静岡支部

静岡支部では、講師を招いた会員の勉強会、まちづくりに取り組んでいる地域団体を訪れ、まちを歩き、地域の方と交流する活動などを実施してきました。

昨年度は、伊東市の松川周辺地区まちづくり推進協議会の皆様の活動や、市のまちづくり事業の紹介をしていただき、地元の皆様の熱意をいただきました。

従来から、対象地の選定にあたっては、宿場町・街並み／地元団体との交流／地元の美味などを条件としていましたが、今年度は、やや異なった視点で検討しています。

某・魅力あった宿場町が、土地区画整理事業によって、こんな風になってしまった、という事例です。これは、静岡支部会員で、県下の宿場町に詳しい方(先日、宿場町をテーマとした学位論文により、東大から博士号を授与されました)からヒントをいただきました。都市計画に携わる者として、大切な視点だと思いますし、何より、この候補地は、県下でも有数の美味の醸造地です。夏開催を予定しています。

また、休眠中であった勉強会も、講師の目途をつけ、秋再開を予定しています。

(丸山正仁・記)

関西支部

●関西まちづくり交流セミナー(第13回)
関西発の新たな都市計画と専門家の使命 part 6
「歩くまち京都の都市計画」(平成24年5月26日)

都市計画に取り組む土木、建築、造園等様々な専門家、まちづくりに携わる人々との議論の場として6回目の開催を向かえる「関西発の新たな都市計画と専門家の使命」で、土井勉氏(京都大学大学院特定教授)をゲストに向かい、京都を会場に『歩くまち京都の都市計画』をテーマに議論を行った。



土井氏から話題提供を踏まえ、自動車の保有台数や利用頻度の減少等の背景の中で、外出が減少している若者がまちに出やすい、出たくなる都市計画の必要性や、道路は本来ライフスタイルや思想・精神性と密接な関わりのあるもので、そういった発想が今後都市計画に反映されていくことも考えられるのではないか、等の議論が展開された。

(新田文子・記)

横浜支部

横浜支部では、支部長を務めてきた菅 孝能が勇退し、田島 泰を支部長とする体制のもとで、長い間の活動休止状態から、再開に向けた活動を始めました。地域に根差した街づくりNPOにどのような活動が期待されているのか？多くの方々からご意見をお聞きしながら、考えながら活動していきたいと思います。活動は楽しくなければ継続しませんが、一方でその活動の社会的意義がなければ、多くの参加者を集める動機にはなりません。また、若手会員を集めるという永遠の課題？に取り組まなければならないのですが、ここは気楽に考え、退職して時間のできた有能な高齢者集団のパワーに後押しされながら、突き進んでいくのもひとつの形でしょう。横浜支部の今後の活動を温かく見守っていただければ幸いです。

(田島泰・記)

福岡支部

1. 景観アドバイザー業務を受託

福岡支部では、今年度から活動の幅を広げることが目的に、積極的に支部での受託業務に取り組む事としている。この度、「高見三条住宅地の景観マスターアーキテクト」の業務を5月19日に同住宅地の住民組織である景観委員会から正式に受託することとなった。



高見三条住宅地のまちなみ

「高見三条住宅地」は北九州市八幡東区に位置する96戸の戸建住宅地であり、建築協定と緑地協定をもとに「景観マスターアーキテクト方式」を採用し、「ゆるやかな統一」のキーワードのもとに、個性を尊重しつつも統一感のあるまちづくりに取り組んできた。既に、その美しい街並みは「福岡県美しいまちづくり賞」や「全国街並み百選」に選出されるなど内外で高く評価されている。初期の住宅が建設され10年を経過し、昨年新たに4つの宅地が開発加わったことを契機に、これからの10年、さらにそのあとの数十年を緑に包まれた美しい街並みを維持して行くために、住民組織である景観委員会のアドバイザーとなる専門家を「マスターアーキテクト」として採用することとなった。これまで福岡支部の一会員が相談にのっていたものを、今後は組織的に対応できるように、日本都市計画協会との契約に至ったものである。

年数回の住民参加の景観ウォッチングや、増改築期の協定遵守の相談が主な業務となるが、持続的な美しい街並みの継続に支部として積極的に支援したいと考えている。

2. 支部総会

今年度の支部総会を7月21日に開催予定。今年の支部総会では、大和田全国理事をゲストとして迎え、東日本大震災の復興のをテーマの講演を企画している。今後、九州で、福岡支部で取り組めることを議論する機会にする予定である。

(牧 敦司・記)

■会員の動向

入会者9名(正2名、賛助個人7名)



正会員：古賀崇史、田宮功三

賛助会員：八木ちひろ、饗庭伸、榊原進、加藤啓太郎、伊藤義之、谷口智史、北川敦史、石川勝己

賛助会員→正会員(4名)：

内山征、高鍋剛、千葉葉子、初谷賢一

2011年12月1日～2012年5月26日 協会の動向

<2011年12月>

1日 市町村都市計画力指標研究会
2日 建設通信新聞取材
6日 東日本大震災復興タスクフォース打合せ
7日 復興ビジョンを考える会
9日 自転車まちづくり研究会
12日 東日本大震災復興TF意見交換会
13日 街なか研究会・空地空家問題研究部会
16日 交流・広報委員会
19日 東日本大震災復興TFプロセスデザイン研究会
都市計画法改正提言ワーキング
20日 漁村研究会
22日 運営会議
22日 東日本大震災復興タスクフォース全体会議

<2012年1月>

10日 農商工連携による地域プロジェクト支援研究会
11日 第89回街なか研究会「西川口の街のゆくえ」
12日 第105回理事会
13日 都市計画連続セミナー
『東日本大震災後の復興まちづくりの今』第1回
地域主体の復興まちづくりの取組みと可能性
18日 既成市街地街づくり研究会
都市計画法改正提言ワーキング
19日 都市計画連続セミナー
『東日本大震災後の復興まちづくりの今』第2回
被災地の復興計画と他地域での事前復興まちづくりの取組みと可能性
20日 まちづくり相談
復興提言研究会(小澤部会)
25日 都市計画連続セミナー
『東日本大震災後の復興まちづくりの今』第3回
津波被災体験と復興まちづくりをいかにつなぐか
東日本大震災復興TFプロセスデザイン研究会
26日 市町村都市計画力指標研究会
27日 日本都市計画家協会 楠本洋二賞打合せ
第1回全国まちづくり会議2012実行委員会

30日 コンサルタント顕彰事業検討会
31日 低炭素まちづくり研究会
未来の都市研究会

<2月>

1日 中越震災復興プランニングエイド打合せ
6日 街なか研究会・空地空家問題研究部会
7日 拡大運営会議
13日 「震災復興と産業再生」意見交換会
14日 農商工連携による地域プロジェクト支援研究会
15日 中越震災復興プランニングエイド打合せ
16日 財務・運営ワーキング
27日 東日本大震災復興TFまちづくり事業体研究会
29日 オランダ都市研究会

<3月>

2日 復興提言研究会(小澤部会)
第2回全国まちづくり会議2012実行委員会
5日 東日本大震災復興TF全体会議
7日 第8回郊外地域の都市計画研究会
14日 第106回理事会
21日 東日本大震災復興TF住宅施策ワーキング
既成市街地街づくり研究会
路地協世話人会
22日 葛飾区新小岩北地区ゼロメートル市街地協議会
街なか研究会・空地空家問題研究部会
24日 東日本大震災復興TF意見交換会
26日 東京商工会議所との協議
(美しい商店街づくり研究会)
まちづくりSNS検討会議
30日 楠本洋二賞打合せ

<4月>

3日 第3回全国まちづくり会議2012実行委員会
4日 葛飾区新小岩北地区ゼロメートル市街地協議会
運営会議
5日 東日本大震災復興TFプロセスデザイン研究会

9日 交流・広報委員会

11日 都市計画法改正提言ワーキング
12日 東日本大震災復興TFまちづくり事業体研究会
13日 受託案件審査会
17日 農商工連携による地域プロジェクト支援研究会
18日 被災地特派員報告会
東日本大震災復興TF全体会議
19日 既成市街地街づくり研究会
第107回理事会
21日 コンサルタント顕彰事業検討会
23日 復興提言研究会(小澤部会)
24日 東日本大震災復興TFプロセスデザイン研究会
26日 第4回全国まちづくり会議2012実行委員会

<5月>

9日 既成市街地まちづくり研究会ヒアリング(東京都)
東日本大震災復興TF大船渡市復興計画報告会
10日 会計監査
11日 都市計画法改正提言ワーキング
コンサルタント顕彰事業検討会
運営会議
14日 東日本大震災復興TF南三陸町復興計画報告会
15日 農商工連携による地域プロジェクト支援研究会
16日 全国路地のまち連絡協議会
17日 復興提言研究会(小澤部会)
第108回理事会
20日 第1回震災復興シンポジウム(ICUS共催)
21日 既成市街地まちづくり研究会
22日 第5回全国まちづくり会議2012実行委員会
24日 未来の都市研究会
26日 コンサルタント顕彰事業検討会30日
第90回 街なか研究会



Japan Society of Urban and Regional Planners
(NPO) 日本都市計画家協会

【Planners●都市計画家】2012年6月16日発行

編集●(NPO)日本都市計画家協会/Planners編集長：渡会清治

編集委員：上田恵莉 内山征 鴨川美紀 後藤純 須藤敦司 田島泰 西尾京介

【交流・広報委員長】渡会清治 【北海道支部】山重明 矢野ひろ 【静岡支部】丸山正仁

【横浜支部】田島泰 【関西支部】新田文子 【福岡支部】牧敦司

制作●(NPO)日本都市計画家協会 デザイン●森雅子(アリ・エンタープライズ有限公司)

発行●(NPO)日本都市計画家協会 〒105-0002 東京都港区愛宕1-1-9 愛宕チャンピオンビル4F

TEL.03-5401-3359 FAX.03-5401-3389